

# 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月

国立大学法人  
岡山大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地  
津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）  
鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町  
東山地区：岡山県岡山市中区東山  
平井地区：岡山県岡山市中区平井  
倉敷地区：岡山県倉敷市中央  
三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町山田  
牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍
- ③ 役員の状況  
学 長 榎野 博史（平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）  
理事数 6 名  
監事数 2 名
- ④ 学部等の構成  
○学 部  
文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，  
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部  
○研究科  
教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究科，  
環境生命科学研究科，医歯薬学総合研究科，法務研究科，連合学校教育  
学研究科（兵庫教育大学大学院の参加校である）  
○附置研究所等  
岡山大学病院，附属図書館，資源植物科学研究所※，惑星物質研究所  
※，異分野基礎科学研究所，理学部附属臨海実験所※  
※は，共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設  
を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数  

総学生数	14,535 名 (685 名)
学部学生	10,167 名 (199 名)
修士課程	1,677 名 (253 名)
博士課程	1,203 名 (233 名)
専門職学位課程	89 名
専攻科・別科	41 名
附属学校園	1,358 名
	※（ ）は留学生数で内数
教職員数	4,046 名
教員	1,620 名 (100 名)
職員	2,426 名 ( 9 名)
	※（ ）は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

第3期中期目標前文

岡山大学は、1870 年創設の岡山藩医学館、1900 年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949 年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21 世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のため新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第1期中期目標期間では、教職員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第2期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。また、第3期中期目標期間に向けた岡山大学の改革構想と将来ビジョンを「岡山大学改革プラン」として明確化し、大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進して、聖域なき改革の日常化を図った。

第3期中期目標期間では、急激な少子高齢化・グローバル化を見据えて、聖域なき組織横断型改革を断行するとともに、世界のリーディング大学に伍して、教育、研究、社会貢献の全ての分野で創造的な知性を牽引する大学となるための施策を遂行する。教育では、国際社会や地域社会と連携した実践的教育、世界の異文化を深く体験するグローバルな教育を含む異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組む。研究においては、異分野融合科学や医療の分野を中心に、世界の卓越した研究機関との密接な連携を強力に推進して、世界トップレベルの研究拠点を形成する。大学経営については、徹底したガバナンス改革に加え、女性・外国人を含む多様な人材活用と協働環境の実現を通じて、全学的な教育研究組織と経営システムの再構築を図る。

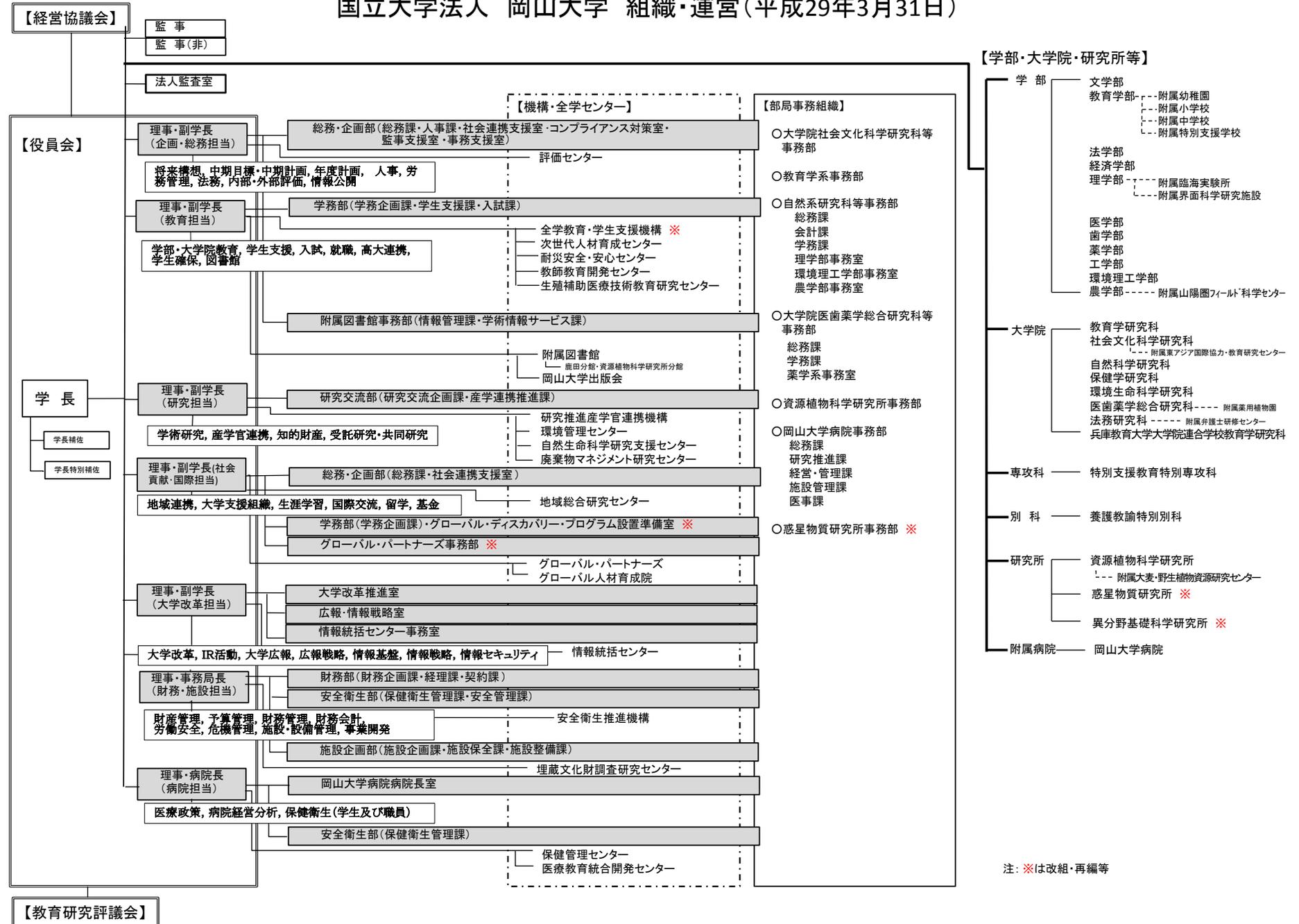
岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と、最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

(3) 大学の機構図

2～3 ページ参照



国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成29年3月31日)



注: ※は改組・再編等

## ○ 全体的な状況

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、平成29年4月に就任した榎野学長は、「榎野ビジョン」を提唱し、学長のリーダーシップの下、多くの課題をしなやかに乗り越え、新たな知の創生を発信することにより、日本と国際社会に貢献する「実りの学都」の実現を目指して取り組んでいる。

平成29年度の取り組みとして、教育面では、60分授業・4学期制の円滑な運用に向けた取組、高度実践人の認定、新たな学習支援システムMoodleの導入、グローバル・ディスカバリー・プログラムの開始、大学院ヘルスシステム統合科学研究科の設置に向けた体制整備などを実施し、研究面では、技術移転による知的財産収入が第2期中期目標期間の実績額に近い額を達成、異分野基礎科学研究所の国際共同研究や国際共著論文数が増加、欧州委員会のホライズン2020事業ASCENTプログラムの公募事業に本学の若手研究者2名が日本で初めて採択されるなど、着実に研究面の実績や成果を積み重ね、世界トップ大学と伍して卓越した教育研究の推進を目指して、計画を順調に実施した。さらに、次世代を担う若手教職員による未来懇談会の開催、IR/IE室や岡山大学SDGs推進本部の設置、年俸制やクロスアポイントメント制度の導入が推進されるなど、運営面での取組も成果をあげている。

また、本学は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献する活動に、行動指針を策定して取り組んだ結果、第1回ジャパンSDGsアワードの特別賞を、国公立大学で唯一受賞した。

以下、第3期中期目標期間の目標達成に向けた主要な取組について概括する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育の質の向上のための取組

##### ● 60分授業・4学期制の円滑な運用に向けた取組み

導入後2年目を迎えた60分授業・4学期制について、昨年度に引き続き、学部との意見交換会、教員アンケート、学生アンケート（学生意見箱を含む）等を通じて学内の意見を収集し、成績評価に係る取扱いの見直し、履修登録のルール変更等を行うことで、制度の円滑な運用に取り組んだ。また、4学期制の活用に関する各部局の取組についての調査を行い、海外留学に向けてのさらなる活用策の検討を開始した。さらに、教員研修会「桃太郎フォーラム」において、学生、教職員参加型のセミナーを実施し、60分授業・4学期制の意義や教育方法の転換の重要性について共通認識を深めた。

##### ● 学士課程全科目にコンピテンシー設定

本学では学士課程教育において、授業科目毎に岡山大学ディプロマポリシー（DP）との関連割合を百分比でシラバスに記載し、そのDPポイント（単位数×DP百分比

×DP 計算係数）を計算して学士課程教育構築システム（Q-cum システム）により学士力の可視化を行っているが、DPの内容をさらに明確化・具体化するため、DPから観察可能な能力（＝コンピテンシー）を抽出し、各コンピテンシーについてDPとの関連付けを行うことで、学士課程全科目とコンピテンシーとの関連付けを行った。これを平成30年度のシラバスに明示し、併せてQ-cumシステムに組み入れて平成30年度から稼働させることとした。これにより、学生が学士力に関する達成度をより明確に確認できることとなった。さらに、今回設定したコンピテンシーの意義を明確にするために、OECDが定義しているDeSeCoの3つの「キー・コンピテンシー」に対応・分類した。

##### ● 教養教育科目の充実

「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、高年次教養教育科目の開講を推進し、ほぼ全学部において、平成30年度から必修科目として開講されることとなった（農学部等、一部の学部では既に平成29年度から必修科目として高年次教養教育科目が開講されている）。さらに、前述の基本方針に基づき、学生の主体的な学びの強化のため課題解決型科目の拡充に努めた結果、平成29年度の開講数は126科目（平成28年度：101科目）に、履修者数は3,279名（平成28年度：3,098名）に増加した。実践型社会連携教育授業については、従来の7－8限開講に加え、学生が受講しやすい時間帯での開講も設定するなどした結果、提供科目数は着実に増加した（H28年度64科目、H29年度68科目）。また、より効率的な授業改善を目的として、平成31年度からの言語教育カリキュラム改訂のためのワーキンググループを設置し、検討を始めた。

##### ● 大学院課程における教育内容・方法の改善

昨年度策定した「大学院教育改革の基本方針」に基づき、大学院課程における「教養教育科目の導入及び1単位以上の必修化」について各研究科に働きかけた結果、大学院レベルの教養教育科目に位置付けることのできる科目を、平成30年度から全研究科において導入及び1単位以上の必修化がなされることとなった。また、同方針に基づき、さらなる教育プログラムの整備及び教育内容の充実について、各研究科に要請及び実施の推進を図ったほか、英語による授業の拡大・充実に向けた教員研修（9月、11月）を開催したことなどにより、英語による授業開講数が増加した（平成28年度：252科目、平成29年度：702科目）。

##### ● 高度実践人の認定

クリエイティブな思考で積極的な実践を高度に行える学生を大学が認定する

「高度実践人」について、異文化経験と学士課程における成績を基礎とした数値に基づく評価により認定候補者を決定し、さらに、対象学生との面談及びグループワークを用いた学生の自己評価に基づいて、82名の学生に対し第1回の認定を行った。また、高度実践人のロゴマークを決定して商標登録を行い、岡山経済同友会の委員会等で高度実践人について説明するとともに、ロゴマーク入りのパンフレットを配付するなど、高度実践人の意義並びにその認定システムを広く周知するよう努めた。

### ● L-caféの充実

L-caféは、授業時間外に英語やその他の言語によるコミュニケーション・スキルを主体的かつ積極的に伸ばす実践的な学びの場として、語学レッスンや各言語のカフェ、留学生が日本文化を学ぶイベント等、様々な活動を行っている。平成29年度は、語学レッスンを94回開催（昨年度：70回）して延べ約3,500人が参加（昨年度：延べ約2,100人）し、イベントも43回開催（昨年度：33回）するなど活動を強化し、全体の利用者数も延べ約31,000人（昨年度延べ約29,500人）と増加した。また、利用者へのアンケート実施や語学レッスン受講者のデータ分析により、L-caféのさらなる充実や利便性向上を図っている。

### ● 新たな学習管理システムの導入

学習管理システム（LMS）の利便性、汎用性を高めるため、これまで使用していたWebclassに替えて、今年度、学務システムの講義・履修情報との連携が可能なLMSであるMoodleを導入した。Moodleは、全国のLMSを利用する大学において最も多く導入されており、柔軟なカスタマイズが可能で、拡張性が非常に高いシステムである。導入に当たっては、教職員を対象に利用講習会を実施（9月；参加者85名、3月；参加者68名）し、併せて講習会の動画配信を行った。また、Moodle上でチュートリアルコースを設け、利用マニュアルや事例紹介を取得するページ、Webclassからのコンテンツ移行方法、Q&A方式の問い合わせページを作成した。これらの準備を経て、第3学期・後期開講の授業科目から全学的にMoodleの利用を開始した。これに伴い、授業評価アンケートを次年度から完全Web化することを決定し、Moodleによる授業評価アンケートの試行を行った。

### ● 障がい学生支援の拡充

本学における障がい学生支援について学内の共通認識を持たせることを目的に「岡山大学障がい学生修学支援ガイド」を作成・発行した。また、津島地区構内の点字ブロック整備のため、各部署の担当者によるワーキンググループを設置して整備計画を検討し、大学戦略会議での協議・決定を経て、点字ブロックを整備し、

障がい学生の利便性を高めることができた。さらに、ボランティア活動支援として、新たに「アクセシビリティ実習」、「バリアフリーとアクセシビリティ」の2授業科目を開講した結果、アクセシビリティリーダー資格試験オンライン講座の申込者が昨年度よりも13人増加して48名となり、30時間以上の実習が受験要件の1級試験の合格者を8名出すことができた。

### ● 留学生に対する就職支援の整備

留学生に対する県内企業への就職支援のため、昨年度に引き続き、アジア地域出身留学生対象合同企業説明会のオリエンテーションを学内で実施した。また、大学が主催する就職支援行事の告知に加え、就職情報会社や自治体が実施する留学生対象のイベントや説明会の開催情報を調査し、平成29年度からは留学生あてに直接メールで情報提供・周知を図った。留学生の個別指導においては、相談室の面談スケジュールが埋まっているときでも、時間外に予約を受け付けることで対応しており、昨年度（26人）に比べ利用者が増加（43人）した。

### ● 高大接続・入試改革の検討

平成29年7月に策定された「大学入学共通テスト実施方針」及び「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を受け、全学アドミッション委員会の下に入学者選抜制度改革専門委員会を設置し、高大接続改革関係の公表事項について全学的な情報共有を進めた。現在までに、5教科7科目の利用、外部検定試験の利用、国語及び数学の記述式試験の段階評価の利用、特別入試における学力評価の実施等について全学的に合意がなされ、今後は、文部科学省や国立大学協会の動向に合わせて、詳細を検討することとしている。また、個別試験前期問題検討委員会を設置し、学力の3要素のうち2番目の「思考力・判断力・表現力」を評価するための試験問題への転換について、各教科・科目毎に部会を設置して検討を進めるとともに、現行の問題作成体制や採点体制における問題点を洗い出す作業を進めている。さらに、岡山県高等学校長協会と連携する高大接続ワーキンググループにおいて、高大接続改革の実現に向けての情報・意見交換を行っている。

### ● グローバル・ディスカバリー・プログラムのディスカバリー入試等を実施

平成29年10月にスタートしたグローバル・ディスカバリー・プログラムでは、多様な留学生や日本人学生を確保すべく国内外において幅広い広報活動に努めた。その成果として、ディスカバリー入試（AO入試）では、平成30年4月入学の入試は国内の高等学校から54人の出願（募集人員30人）があった。そのうち実績評価型入試には、21人の出願（募集人員5人）があり、4.2倍の高い倍率になった。

また、国際入試では、平成 30 年 4 月入学の入試は 7 人の出願（募集人員若干人）、平成 30 年 10 月入学の入試（第 1・2 期）は 75 人の出願（募集人員 30 人）があり、2.5 倍の倍率になった。さらに、国際バカロレア入試では、平成 30 年 4 月入学の入試は 4 人の出願（募集人員若干人）、平成 30 年 10 月入学の入試は 3 人の出願（募集人員若干人）があった。なお、国際入試及び国際バカロレア入試の出願者の出身国は、アジア・北米・欧州・アフリカ等 24 カ国と多岐に亘っており、多様な留学生を確保することができた。

### ● 全学的なグローバル教育体制の推進

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 14-15 年度計画 6-1 を参照。

### ● 海外留学に係る支援の充実

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 14-15 年度計画 6-1 を参照。

### ● 「多様な生物を用いたグローバル先端実験教育のための共同利用拠点」の強化

理学部附属臨海実験所は、前年度の人員に加え、客員教授として東京大学大気海洋研究所名誉教授を配置した。また、海産動物ゲノム研究教育のための沖縄科学技術大学院大学との大学間協定や、第三世代シークエンサー等、先端比較ゲノミクス教育研究環境も構築した。ハワイ大学と共催したグローバル（国際的、分野包括的）実習「先端統合生体制御学国際コース」を基に、同大との大学間協定を更新した。科学研究費助成事業・新学術領域研究「先端バイオイメージング支援プラットフォーム」のスタッフの協力を得て、名古屋大学医学部、九州大学薬学部など医薬系とも共同して教育研究を行っている。さらに、職員が玉野市へ出向し、津山工業高等専門学校等とも、マリンスポーツなど地域社会貢献／異分野融合型の海洋教育も実装した。以上の取組により、“グローバル”な体制に強化した。

### ● 卒前・卒後・生涯教育におけるシームレスな医学教育改革と地域・社会のニーズに対応した医療多職種連携教育プログラム開発・指導者育成

医療教育センターは 3 つの柱、①社会のニーズや国際質保証の流れに対応した卒前・卒後における医療教育改革を実践するためのアクティブ・ラーニング教育プログラム開発、②最先端の教育手法を身につける目的の FD コース開発・実践、③医療現場に通用する実践的な多職種連携教育において活動を行った。

特に、地域医療系大学との連携による多職種連携シミュレーショントレーニング開発・実践や、歯科医師会、薬剤師会等からの要望に応じて多職種トレーニング開発・実践など実践型社会連携教育に取り組み、さらには今年度初めて山間地域での指導者育成講習会を行った。また、高大連携事業として昨年度の約 2 倍である 160 名の高校生を受け入れたほか、高校生向け医療体験セミナーを開催し、高

校生のニーズアセスメントとしてデータ収集を行った。さらに日本で初めてとなる地域医療人向け FD コースを年 11 回開催、237 名の医療者が参加し、地域医療の質向上を目的とした取り組みを継続している。

## （2）研究の質の向上のための取組

### ● 戦略的な研究力向上の取組

次世代研究コア形成支援事業、次世代研究者育成支援事業を新設し、公募・選考を行った。また、客観的指標を用いた本学の強み分析に基づき、将来大学の重点研究領域となりうる有望な研究グループを公募枠とは別に URA 推薦枠として選出し、スタートアップから戦略的に支援を開始した。

橋渡し研究戦略的推進プログラムでは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の評価に対する分析を行い、応募様式や評価方法を改訂したほか、拠点内外のシーズの募集に向け、中国・四国地方の大学を訪問し、広報活動及び応募希望者との個別面談を重ねた。

### ● 異分野基礎科学研究所の取組や成果

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 20 年度計画 28-1 を参照。

### ● コンソーシアム活動等を通じた大学の研究シーズの戦略的発信

中国地域産学官連携コンソーシアム（さんさんコンソ）や本学の戦略的出展事業により、BIO tech2017（7 件）、MEMS センシング&ネットワークシステム展 2017（4 件）、Bio Japan2017（4 件）、イノベーション・ジャパン 2017（2 件）、バイオ技術シーズ公開会（1 件）、岡山大学研究シーズ発信会（8 件）、さんさんコンソ新技術説明会（1 件）において、大学の研究シーズを発信した。過去 7 年間の出展の成果を検証し、出展から直接共同研究に至った実績が、出展に要した経費の 12.5 倍に上るとの結果を得た。

また、さんさんコンソ設立 10 年を機に、活動実績の総括と今後の方向性を検討し、中国経済連合会等の連携をさらに強化していくこととした。

### ● 知的財産と技術移転

国内技術移転機関 4 社、海外技術移転機関 2 社との連携体制を維持している。海外技術移転機関を通じて研究成果情報 24 件を海外配信し、大手海外企業 6 社から反応があった。注目研究テーマに関する国際市場や関連企業、競合技術などの調査 10 件を実施し、調査結果を研究者に提供した。保有する権利化済み特許（700 件超）の適正化を進め、成果が見込めない約 70 件の廃棄を決定した。

これらの活動の結果、平成 28 年度から平成 29 年度までの技術移転による知的財産収入は合計 10,532 万円に上り、既に第 2 期中期目標期間の実績額（約 10,880 万円）に近い額を達成した。

### ● 海外の研究機関との連携

アイルランド・Tyndall 国立研究所と継続的な研究交流を進めてきた結果、平成29年度には、欧州委員会（EC）が資金提供するホライズン2020事業 ASCENT プログラム（代表 Tyndall 国立研究所/University College Cork）の公募事業に本学の若手研究者2名が日本で初めて採択され、同研究機関の先端研究施設を活用した共同研究を開始した。さらなる共同研究の推進と人的交流の活性化に向け、ホライズン2020、マリーキュリアクション、Erasmus+等のプログラムに関する学内説明会を欧州連合代表部等と連携して開催した。また、Erasmus ICM（平成29年度、代表ソルボンヌ大学）にも採択された。

### ● 海外研究機関と若手研究者の交流

アクティブな若手研究者を海外に派遣する SAKU プログラムや海外機関における研究ワークショップの実施等を通し、若手を中心とした研究者と海外研究者らの交流を推進している。平成29年度は、海外協定校との研究者交流として、サンノゼ州立大学と本学の情報セキュリティ・ビッグデータの分野における国際シンポジウム「高度 ICT 社会を開花させるビッグデータとサイバーセキュリティ」（岡山市・サンノゼ市姉妹都市締結 60 周年記念事業の一環）を共同開催した。学生約100名が参加し、情報セキュリティ・ビッグデータ分野において海外研究機関と若手研究者の交流が進展した。

### ● 女性研究人材の育成

平成21年度に構築した、優秀な女性研究者の雇用促進・育成を目的とした本学独自の雇用システムであるウーマン・テニューア・トラック（WTT）制を引き続き実施し、平成22年度から平成29年度までにWTT教員を23名採用、そのうち12名がテニューア教員として採用された。

また、研究サポート体制として、学内保育施設の継続的な運営により、途切れない支援を図るとともに、平成27年度に採択された文部科学省科学人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」により、サポート体制の強化が行われ、平成29年度には、「女性サポート相談室」を「ワークライフ・ファミリーサポート室」として改組し、教育研究等の相談内容に応じて複数の相談員を配置した「相談ネットワーク」と、気軽な情報交換の場として定期的に週1回程度開催する「わ（Work）ら（Life）ふ（Family）さ（Support）サロン」の二つの機能からなる体制を構築し運用を開始した。講師を招いて開催した「わらふさ特別サロン」では、様々なテーマで意見交換することができた。

また、平成28年度に構築した、マネジメント力・リーダーシップ能力を備えた総合力のある女性研究者を育成することを目的とした「女性教員支援助成金（マネ

ジメント力向上支援型及び他機関訪問型）により、10件の支援を行った。特に本助成により3件の国際シンポジウムが開催され、グローバルリーダー育成の支援を行った。

### （3）社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育研究のための取組

#### ● おかやま地域発展協議体における活動

産・官・学等の地域の構成員が協働して社会貢献を行うことを目的として、昨年度に設置された「おかやま地域発展協議体」を平成29年度に3回開催、また、その上部団体である「おかやま円卓会議」を1回開催した。

円卓会議では、「おかやま地域発展協議体」に設置された専門委員会である岡山まちとモビリティ研究会（都市交通を通じ、地域の魅力や環境の向上を目指す）、おかやまスポーツプロモーション（SPOC）研究会（産官学が連携してスポーツを通じた地域活性化を考える）、国際学都研究会（アメリカ・ポートランド市やフランス・ストラスブール市など例に先進的なまちづくりのビジョンを産官学で検討する）における議論・検討内容が報告され意見交換を行った。これらの研究会に、本学から専門的知見（都市計画、交通計画、行政学、財政学、コミュニティ政策、スポーツ経営学等）を有する教員が参画し、助言・提言等を行っている。

「岡山まちとモビリティ研究会」において、JR 岡山駅から後楽園を結ぶバスの運用についての議論・検討が行われ、産官学の協働により、平成29年4月27日からの運行が実現された。本件については新聞等のメディアにより報道された。

「国際学都研究会」においては、複数回の勉強会を重ねて、学生のまちづくりや、都市交通などの視察を目的としたストラスブール訪問を11月に産官学共同で行った。その後、地域総合研究センター運営委員会（1月12日）や岡山商工会議所のまちづくり委員会（1月25日）において成果報告を行った。

また、平成29年度から新たに「おかやま空家対策研究会」が立ち上がり、岡山市、倉敷市における空家の利活用モデルについて調査・研究を進めている。

受託調査としては、岡山市や岡山県から、商業動向調査、西川緑道公園界隈の都心活性化のための調査、高校の教育カリキュラム作り調査等の8件の調査を受託し、実施した。

#### ● 大学発ベンチャーの支援

大学の知見を社会に還元する取組の一環として、大学発ベンチャーの支援体制の充実を図った。研究推進産官連携機構に大学発ベンチャー相談窓口を設置するとともに、「岡山大学発ベンチャー起業の手引き」を作成し、起業手続き等の指導を行った。ベンチャーキャピタルや技術移転先企業の紹介など、起業後の支援も、昨年度に引き続き実施した。新たに起業した2社に対し、特許実施許諾あるいは譲渡を行った。さらに、本学開催の「知恵の見本市」において、初の試みとして岡山大学発ベンチャーの展示・相談コーナーを設置し、9社が参加した。

**(4) グローバル化のための取組****● グローバル・ディスカバリー・プログラムの開始**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 16-17 年度計画 50-2 を参照。

**● 海外における単位互換制度及び共同プログラムの拡充**

アジア太平洋大学交流機構 (UMAP) 説明会 (H29. 7. 25, 於京都) や UMAP 勉強会 (H29. 8. 19, 於東京) に参加し、アジア単位互換制度 (ACTS) や欧州の単位互換制度 (ECTS) 及び UMAP 単位互換方式 (UCTS) について情報収集を行った。また、ASEAN 大学連合 (AUN) と継続して情報交換を行い、共同プログラムの実施時期や現地学生との交流や共働学習にも視点をおくなど、検討を行った。具体的には、ブルネイ・ダルサラーム大学との春期プログラムを検討したが、国立六大学での派遣体制を整えたいうえで再度、調整をすることとなった。(AUN-ACTS 関係者会議 H29. 7. 3-4, 於カンボジア)

Erasmus+プログラムについては、ICM (International Credit Mobility) による移動プログラムの新規申請を行い、継続プログラムも含め円滑に進めた。

また、キャンパス・アジア事業としては、薬学系博士課程においてダブルディグリーでの受入を開始した。岡山大学・中国東北部大学院留学交流プログラム (O-NECUS プログラム) においては、関連する部局への活動経費を配分する等の支援を行った。

**● ミャンマーにおける留学生増加に向けた取組の推進**

平成 26 年度に採択された文部科学省「留学コーディネーター配置事業 (ミャンマー)」において、日本全体の大学への留学者の増加を着実に進めるために、現地の大学等でのミニ留学フェア開催等の活動で岡山大学日本留学情報センター (平成 27 年 2 月ヤンゴンに開設) の知名度を高めたほか、8 月にはヤンゴンで日本留学フェアを主催・実施し、昨年度よりも広範囲にわたる広報活動に努めた結果、前回より約 200 人増の約 1,500 人が来場した。さらに 2 月には国立六大学 Academic セミナー、3 月には日本セミナーを開催し、ミャンマー人留学生受入促進を図った。ミャンマーからの日本の大学への留学者数は、平成 30 年度に年 1,300 人を目標としていたが、着実に留学者数が伸び、平成 29 年度には 1,323 人と、目標を達成することができた。特に、平成 29 年度はミャンマー教育省との協力関係 (コーディネーター事業との連携や政府奨学金派遣政策への協力) を構築することを重視して MOU の締結交渉を重ね、平成 30 年 4 月に国立六大学との MOU 締結が内諾された。

**● 短期留学プログラムの充実**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 17-18 年度計画 52-1 を参照。

**● グローバル人材育成特別コース新カリキュラムの実施**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 17-18 年度計画 52-1 を参照

**● サマースクールの実施**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 18 年度計画 52-2 を参照。

**● 渡日前入学者選抜広報活動の展開**

大学院予備教育特別コース (プレマスター) への優秀な志願者獲得のため、コース在籍者及び修了者にアンケートを実施し、出願のきっかけを分析した。その結果に基づき、協定校、国際同窓会、海外事務所等を通して募集を行うとともに、Web サイトに「志願者からよくある質問とその回答」一覧を掲載することで、プレマスターに関する HP の説明内容の充実を図った。さらに、学内での認知度を高めるため、理事と部局長との意見交換会や部局連絡会等において本制度についての説明を行い、大学院入学を目指す研究生の受け皿として、プレマスターコースの積極的な活用を研究科内で周知するよう依頼した。その結果、研究科教員からの受け入れに関する照会があり、従来出願のなかった国 (ミャンマー、モンゴル) からの応募を含め、2018 年度入学の志願者数は 56 名となり、2017 年度の志願者数 34 名に対して約 1.6 倍に増加した。

**● 国際同窓会との連携による留学生獲得の推進**

10 月の「スーパーグローバルホームカミングデイ 2017」において国際シンポジウムや国際交流懇親会を開催し、岡山大学と国際同窓会が交流を深めた。特に国際シンポジウムでは、EPOK・プレマスター・サマースクール・グローバルディスカバリープログラムの概要を説明し、岡山大学では留学生の受入体制が整っていること等を伝え、国際同窓会会員は、本学への留学生派遣に必要な広報・リクルートに関する理解を深めた。これらにより、今後の留学生獲得に向け、国際同窓会会員からの一層の協力が期待できる。

**● 国際同窓会支部及び国際連携所の活用**

上海・韓国・インドネシア・東ジャワ・タイの国際同窓会各支部を訪問し、留学生派遣・受入依頼を行った。特にタイ支部長及び副支部長から、本学学生のインターンシップ受入の申し出があったことに伴い、タイの企業への本学の広報活動をより推進することを可能とするため、同支部長及び副支部長に海外特別教授・海外特任大使の称号を付与した。また、すでに海外特別教授に任命されているミャンマー支部長には、本学の留学コーディネーター配置事業等、本学の国際化への積極的な協力を得ている。複数の支部長に対しても、海外特別教授の任期をさらに 3 年更新することにより、国際同窓会の海外支部との連携を進めた。

**(5) 附属病院における取組****(教育・研究面)****● 卒前臨床実習から卒後臨床研修の教育体制強化**

医科研修部門では、医学部生を対象としたオープンホスピタルやマッチング説明会、医学部生・研修医合同のセミナーを開催して、アンケートを行い、検証結果を医科卒後臨床研修会議や医療教育合同会議で総合的に各部署にフィードバックした結果、医学部生や研修医への効果的な情報提供につながり、マッチング率が1次募集で95.7%となり、2次募集で100%(昨年度に続きフルマッチ)となった。

また、平成30年度新専門医制度開始に向け、各科・領域別に合計18の専門医プログラムを整備して、2年目研修医を対象にPRし、専攻医の選考を円滑に実施した。

歯科研修部門では、訪問(在宅)歯科医療研修を新たに組み込んだ超高齢化社会のニーズにマッチした研修プログラムを作成した。継続したプログラム改善の努力により平成23年以降継続してフルマッチを達成している。

**● 橋渡し研究におけるシーズの掘り起こし**

「橋渡し研究戦略的推進プログラム拠点」では、中国・四国地方の大学、病院の研究シーズを実用化へつなげるための体制を整備し、本格的に拠点としての機能を果たした。例えば、中国・四国地方のアカデミア等を随時訪問し、橋渡し研究の趣旨説明やシーズ応募希望研究者との個別面談や応募に関する相談を行った（延べ訪問日数24日、個別相談件数54件）。また、継続シーズについては、次ステップへの移行、問題点の解決のためのフォローを行った。各アカデミアでは、治験実施部門、産学連携部門、URAおよびTLOとの連携を図り、シーズの掘り起こしを行った。その結果、支援を希望する平成29年度の応募シーズ数は前年度の115件から118件と前年度のほぼ同数を確保した。その中でもAMEDが強く要望している拠点外支援の基準となる全シーズに占める拠点外シーズの割合は48%から64%へと大幅に増加した。

**● 臨床研究法に基づく「岡山大学臨床研究審査委員会」が厚生労働大臣認定**

平成30年4月から施行される臨床研究法の対象となる「特定臨床研究」を審査する委員会として「岡山大学臨床研究審査委員会」が平成30年3月末に厚生労働大臣から認定された。全国では本学を含め49委員会が認定され、中国・四国地方では本学を含む4大学が認定となった。今後、法に基づく臨床研究(特定臨床研究)を適正に実施するために、本審査委員会の適切な運営を行い、中国・四国地方のみならず日本における臨床研究の質の向上に貢献することとしている。

**● 治験病床の稼働**

平成29年5月から、PhI（フェーズI、第I相試験：ヒトに初めて投与するなど初期の試験）に対応した治験病床6床を稼働し、平成29年度末までに24件、延べ96人の患者に治験を実施した。稼働開始後の通算稼働率は67%となった。

**(診療面)****● 外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の認証を取得**

外国人の方々が安心・安全に医療サービスを受けられる体制が整備されているかを「受入れ対応」、「患者サービス」、「医療提供の運営」、「組織体制と管理」、「改善に向けた取り組み」の5つの観点から評価される、一般財団法人日本医療教育財団による「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」を受審し、平成29年5月22日付けて認定され、国立大学附属病院では全国で3番目、中国・四国地方では初の認証機関となった。

また、診療科等と連携・協力して外国人患者の治療支援を行うために国際診療支援センターを設置しており、診療面での国際化対応を進めている。

**● がんゲノム医療中核拠点病院に指定**

平成30年2月16日に、がんをはじめとする様々な病気の遺伝子検査や治療法の選定などを担当する「がんゲノム医療中核拠点病院」として指定され、全国で11施設、中国・四国地方では唯一の指定となった。

**● 高度な医療の推進**

臓器移植は順調に実績を重ねており、肺移植では、5月に、脳死と判定された6歳未満の男児から提供された両肺を1歳の女児に移植する、脳死肺移植では国内最年少となる手術に成功した。また、7月には、脳死患者から提供された左右の肺の上部を組み合わせ、一つの左肺として移植する脳死肺移植手術に世界で初めて成功した。

また、内視鏡外科手術の施行割合も上昇しており、平成29年度はロボット胃癌手術5件、肥満外科手術（腹腔鏡下胃縮小手術）4件を安全に施行した。

**● 小児患者家族等宿泊施設の整備**

岡山大学病院の入院棟11階の東側約2,200平方メートルに、長期入院する小児患者の家族等のための宿泊施設（ファミリーユ）と、患者家族や見舞客が利用できる休憩所（スカイラウンジ）を備えたスペースを整備した。

ファミリーユには、原則、中学生以下の患者に付き沿う家族などで病院長が許可した者が、1室2～3人で最長2週間滞在できる。ファミリーユは、入院中の病児に付き添う家族の経済的負担を少しでも軽くし、安価で利用できる施設として、平成29年7月～平成30年3月末までに延べ1,158名の利用者があった。

**(運営面)****● 病院の安定的経営**

原則、月2回開催される経営戦略会議において、経営指標の検証・分析を行った。病床稼働率については、病棟及び診療科ごとの稼働状況を分析・確認し、病棟・診療科へフィードバックした。さらに、平成30年度診療報酬改定において一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準が変更になることを見据えて、診療科ごとの目標を設定して、病院全体として安定的に基準を満たせるように体制整備に努めた。また、MBO（目標管理）を実施し、定期的に経営戦略会議において各科の目標達成状況をチェックし、病院の安定的経営に努めた。

**● 医療材料・医薬品のコスト削減**

医療材料・医薬品の使用実績等について、「医療材料選定会議」、「医薬品購入に関する検討会」で分析・検討を行い、価格交渉等を行った結果、医療材料については、購入額（税抜き）で2,915万円の削減（平成29年度実績）、医薬品については、対薬価額（税抜き）で8億3834万円、値引率（税抜き）で13.7%（平成29年度実績）の削減効果を得た。

**(6) 附属学校における取組****● 地域のモデルとしての教育研究の推進と学部との連携の強化**

教育学部附属幼小中の3校園と特別支援学校は、附属学校教員と学部教員によって構成される一貫教育合同委員会を年間4回開催し、新教育課程への対応や特別な支援を必要とする子どもの指導など直面している教育課題への対応を話し合うとともに、4校園の共通研究テーマとして「共生社会を生きるために求められる資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」を設定した。さらに、共通の研究テーマの検討をふまえて、各校園はそれぞれの研究テーマに沿った研究発表会を公開で実施し、研究成果を地域の公立学校園に還元するように努めた。また、その成果を研究紀要等にまとめた。

岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と、地域との教育研究活動に関する連携等を目的とする組織「附属学校園地域運営委員会」を実施した。会議では、教員の負担軽減策や新しい学習指導要領への対応などについて、附属学校園が地域のモデルとして提案すべきことは何かを議論し、今後、附属学校園と地域が一体となって上記の課題の解決に取り組むことを確認した。

また、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書（平成29年8月）をふまえて、附属学校園の役割や機能について研究科長室を中心に議論を行い、平成30年度に、附属学校園の改革の方向性を検討する専門組織を立ち上げることを決定した。

**(7) 共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組****1 資源植物科学研究所****● 「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」としての取組や成果**

公募型の共同研究44課題を実施し、全国の大学や研究機関から研究者・学生（延べ454名）を受け入れ、研究分野の拡大と異分野融合研究を推進した。また、人的交流を進めているマレーシア、ウガンダ、中国の大学・研究機関等から研究者3名を招聘したほか、ドイツ研究機関へ教員1名を派遣するなどの国際共同研究を実施した。

全国の共同利用・共同研究拠点のうち、植物を用いて研究をしている4拠点（本研究、筑波大学つくば機能植物イノベーション研究センター、鳥取大学乾燥地研究センター及び琉球大学熱帯生物圏研究センター）間でアライアンスを結成し、ストレス科学研究推進のための新たな取り組みを開始した。

また、MOUを締結している米国コーネル大学・ボイス・トンプソン研究所からの大学院生2名を含め、国内外7カ国の大学・研究機関等から若手研究者30名を招待して総勢54名による国際若手研究者フォーラムやワークショップ、シンポジウムを開催したほか、研究者コミュニティのハブ的役割として、毎月メールマガジンによる情報発信を行い、研究成果の共有化を図った（平成30年3月末登録者数798名）。

**● 資源植物科学研究所独自の取組や成果**

組織再編により、若手研究者による異分野融合研究を開拓・推進できる新たな4つのチームを編成し、国内外の大学・研究機関との新たな人的交流・共同研究を推進した他、研究環境のインフラや機器整備により個々人の研究活動の活性化を図った。

人材の多様化と新分野創成を目的とし、平成27年10月に導入した国立研究開発法人理化学研究所とのクロスアポイントメント制度活用による特任教授の継続配置により、獲得した外部資金（JST:CREST）により、植物科学・農学とデータ科学を融合させた「次世代ストレス耐性作物デザイン」研究を推進した。

また、本研究所の強み特色である「植物遺伝資源・植物ストレス科学」のうち、重点強化している植物ストレス学グループにおいては、大型の外部資金（科研費：特別推進研究）により、人的・物的研究体制を強化した研究を推進した。優れた研究成果としては、「イネのホウ素優先的分配に関わる輸送体OsNIP3;1の仕組み解明（Plant Physiology 176: 1739-1750 2018）」が挙げられる。

更に、Clarivate Analytics（旧トムソン・ロイター IP & Science）社が発表した高被引用論文著者（Highly Cited Researchers）2017年版に、本学では唯一、植物ストレス学グループの2名の教員が3年連続で選出された（世界で約3300名、うち我が国から72名が選出）。

**2 惑星物質研究所**

● 「地球・惑星物質科学研究拠点」としての取組や成果

平成28年10月に発生した鳥取県中部地震による分析機器群のダメージにより、共同利用を一部制限せざるを得ない状況が続いていたが、平成29年度の国内共同研究は37件、国際共同研究は9件実施することができた。共同研究員の招聘状況は、国内から47名(実人数)、国外から10名(実人数)、受入延べ日数は、国内から1,959日(H28年1,648日)、国外から357日(H28年559日)と受け入れ延べ合計日数は、平成28年度を上回る結果となった。

外国人の常勤教員3名と特別契約教員4名を含む国際的な研究体制を整え、国際研究拠点としての基盤構築に取り組んでいる。本研究所独自の職種スーパーテクニシャン(博士の学位を有する者で、本研究所における研究内容が理解でき、機器の管理、基本的な分析・実験の指導等において優れた識見がある者)4名の雇用により、受入研究者の研究活動の円滑化・支援体制の強化にも取り組んでいる。

● 惑星物質研究所独自の取組や成果

平成28年度より、JAXA宇宙科学研究所との連携協議会を開催しており、「はやぶさ2」サンプルリターンミッションのフェーズ2キュレーション施設として、回収試料の総合的物質科学解析を実施する体制の構築が順調に進んでいる。

研究面においては、太陽系形成期におけるシリケートメルトとSiOに富むガス、シリケートと水の反応を酸素同位体から明らかにし、また隕石-氷天体衝突により形成される超臨界流体による物質移動・再分配過程を発見するなど、地球外物質科学研究において大きな進展があった。加えて、西南日本におけるマグマの多様性の時空間変化から、沈み込み帯のテクトニクスに関して地球化学的アプローチから制約を与えることに成功した。

また、中性子散乱、X線回折法、核磁気共鳴をはじめとする分光法測定や第一原理計算を駆使し、重要なマントル鉱物の構造や水の存在状態に関する新たな知見を得た。さらに、マントルの粘性と密接な関係のあるマントル鉱物中の転位の回復過程における水の効果を調べることによって、マントル遷移層に含まれる水の量に関する制約を与えた。

研究所の将来発展のため、アストロバイオロジー分野の開拓に取り組んでおり、その基盤となる研究体制構築を順次進めている。

平成27年度にリーハイ大学の教授とクロスアポイントメント契約を結び、当研究所に採用したことに続き、今年度はルレオ工科大学の教授とも新たにクロスアポイントメント契約を締結した。これにより、平成28年度に改組し新設した、生命・流体物質科学部門の充実を図った。

IRA(研究マネージメント人材)の活動では、特に国内外の民間企業との連携を念頭に、当研究所の強みが発揮できる領域での具体的な活動を開始した。(NDA(秘密保持契約)1件締結済み。)

事務職員の国際化については、今年度1名がGP主催の研修を受講し、9月の

TOEIC-IPテストで、SGU調書記載の「事務職員の国際化対応語学力」の基準を上回るスコアを獲得した。また、10月1日付けでTOEIC800点以上の技術補佐員を1名採用し、国際化に対応している。

教育面においては、一貫制博士課程としての学位授与者を2名出した。基幹学部を持たないため、学生の確保が難しい状況ではあるが、平成30年度の新規入学者は定員4名のところ3名の入学者があった。

3 理学部附属臨海実験所

● 「多様な生物を用いたグローバル先端実験教育のための共同利用拠点」の取組

ハワイ大学との大学間協定、医薬系とも共同する先端バイオイメージング支援プラットフォームの活用等により、国際的、分野包括的な体制をさらに強化し、グローバル実習「先端統合生体制御学国際コース」を実施した。医歯薬系との融合として、九州大学などの性行動に関する異分野融合型ワークショップや、日本行動神経内分泌研究会と同時開催した。「ブレインストーミングin牛窓」に地域社会連携としてもコミットした。

また、「ウナギにフォーカスした地域連携分野横断実習」を実施し、環境省の「ニホンウナギの生息地保全の考え方」としても取り上げられた。さらに、共同利用のニーズを踏まえ、生物学と情報学の超分野的研究直結型実習RinkaiHack、およびSDGsにも繋がるマリンバイオ共同推進機構調査実習などを行った。これらの共同利用と併せて利用実績は、延べ人数5,000人(大学院生1,000人)30大学/年を越えた。

科学研究費助成事業・国際共同研究加速基金による国際交流は、オックスフォード、ニューヨーク州立、エモリー、カリフォルニア大学と行った。さらに当実験所長は、全国臨海臨湖実験所長会議長として、学術会議のシンポジウム等で、共同利用のSDGsへの貢献や関連組織の連携もアピールした。全国の公開臨海臨湖実習も調整し、ハブ拠点の体制を推進した。その他、日本学術振興会特別研究員PD、RPD、拠点特任助教が、他大学や大学共同利用機関でテニュアを取得した。共同利用の成果論文も、Nature Ecol Evolなど10報/年を越えた。日本組織細胞化学会論文賞なども受賞した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項(P26-29)を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項(P33-34)を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P36) を参照

(4) その他業務運営に関する目標

特記事項 (P40-41) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>アクティブ・ラーニングの導入や全授業科目の体系的構造化など大学教育の質的転換を通じた「学びの強化」の実現</p>
<p>中期目標【2】</p>	<p>学士力を着実に身に付けさせるため、教育システム改革を通じて、効果的な教育方法・教育内容を充実させる。大学院では、従来の個別研究指導方法を維持しつつ、異分野融合や国際化に対応した教育内容を充実させグローバル実践人の育成をする。</p>
<p>中期計画【5】</p>	<p>平成 28 年度からの 60 分授業制（単位の実質化）導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第 3 期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率 50% を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第 3 期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加 100% を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。</p>
<p>平成 29 年度計画【5-1】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、平成 29 年度から使用開始する共通シラバス（英語版も含める）について、教員、学生へのアンケート等の調査を実施し、シラバスシステム及び項目の検証と改善を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>今年度から導入したシラバス全学統一フォーマットについて、継続的に改善を図るため、関係部局に改善要望の調査を行い、要望の取り纏めを行った。加えて、これまで把握することが難しかったアクティブ・ラーニングや実践型科目に関して、平成 30 年度シラバスから項目を追加することとした。またコンピテンシーの設定も決定し、シラバスに追加した。</p>
<p>平成 29 年度計画【5-2】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、教育方法・教育内容を継続的に改善する。                  アクティブ・ラーニングを積極的に拡充するため、全教員・授業科目についてアクティブ・ラーニング・チェックシートによる授業振り返りを本格導入する。その結果を踏まえ、アクティブ・ラーニング普及の方策を検討・実施する。                  実践型社会連携教育プログラムおよび倫理教育プログラムの受講率をモニタするとともに、授業評価アンケートにより両プログラムを検証する。                  また、授業時間外学習のための環境整備の一貫として導入した Moodle の利用拡大に関する方策を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>第 1・2 学期開講科目について授業スタイルアンケートを実施し分析した。この分析結果をもとに、平成 30 年度からシラバス記入項目に協働的活動・対話的活動・思考活動・理解の確認・促進の程度を追加することとした。これにより、全学でのアクティブ・ラーニング（能動的学修）実施率及び正確な授業内容の把握が可能となり、全教員に対して授業方法の改善に向けて意識を高めるとともに、また、学生にも授業内容を明示できることとなった。さらに、授業評価アンケートにおいてもアクティブ・ラーニングの項目を設定し、授業改善への取組を可能とした。（注：授業評価アンケート項目の改定は 3 月 20 日全学教育推進委員会審議事項）アクティブ・ラーニングの普及に向けて、桃太郎フォーラムの分科会において具体的な実践例を紹介した。能動的学修の一例としては、第 1 学期に「クリティカル・シンキング入門」、第 2 学期に「知の理論入門」を教養教育科目として提供した。さらに第 3、4 学期には、「能動的に考えるために書く」ことを目的とした「アカデミック・ライティング」授業を 1 年次生対象に提供した。内容については担当する全学 11 名の教員が議論を重ね 1 年近く準備をした。                  実践型社会連携プログラム及び倫理教育プログラムの実施状況、授業評価アンケートの結果について検証した。                  さらに、Moodle 利用拡大について、研修会を実施し、マニュアルを整備するとともに、10 月からの利用開始を受け課題を検証した。</p>

	<p>平成 29 年度計画 【5-3】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、継続して科目ナンバリングコードの分析及び検証を行うことにより、科目ナンバリングの精度を高める。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>教育学研究科の新規専攻設置並びに社会文化科学研究科の改組に伴う新規専攻に合致するナンバリングコードに改訂した。さらに、全授業科目に付している科目ナンバリングコードの分析及び検証を行った結果、科目ナンバリングコード表の内容に重複が認められたこともあり、平成 31 年度に言語科目を改訂することに併せて科目ナンバリングコードも改定する予定であり、見直しに着手した。</p>
	<p>中期計画【6】</p>	<p>海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成 28 年度から、4 学期制（クォーター制）を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第 3 期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第 2 期中期目標期間末の 3 倍に拡大する。</p>
	<p>平成 29 年度計画 【6-1】</p>	<p>グローバル・パートナーズ及びグローバル人材育成院は、平成 29 年度以降 35 年度までの海外派遣学生数の目標値を部局ごとに設定し、グローバル・パートナーズが行う全学プログラムを推進するとともに、部局が行う派遣プログラムの実施を支援する。</p> <p>海外拠点・協定校との交流実績や教育実績の評価方法を検討し、良質な教育を提供する機関を対象に派遣型プログラム（留学、短期研修、語学研修）の多様化、留学経験者数の増加を図る。</p> <p>また、4 学期制を利用した短期派遣プログラムの可能性を部局に照会・調査する。派遣先の国・地域にある国際同窓会と派遣学生の交流を検討する。留学経験の単位化について検討する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>● <b>全学的なグローバル教育体制の推進</b></p> <p>岡山大学グローバル化戦略の実行に向け、全学留学プログラムの推進や部局との連携・支援について、国際担当理事と部局長との意見交換会を実施した。また、各部局に割り当てた海外派遣学生目標値を達成するため、グローバル・パートナーズ運営委員会、担当者レベルでの情報交換及びプログラムの開発支援を行った。<u>学生のニーズに沿った教育効果の高い良質な派遣型プログラム（留学、短期研修、語学研修）を開発し、PDCA サイクルを通じた実施と改善を行った。</u>さらに、大学間協定の新規締結により海外協定校は2校増加した。教育実績等の評価方法については、履修科目報告書および留学報告書の提出、成果報告会での考察を開始し、引き続き検討を行っている。</p> <p>4学期制を利用した短期派遣プログラムは、部局と連携し、学期途中の第2学期と夏季休業を利用した派遣が可能となるインターンシップの開発を進め、プログラムの実施に向けて調整を行った。さらには、<u>1セメスター以上の留学者に単位を付与する科目「海外留学ガイダンス」を新たに追加し、留学の単位化を進めた。</u></p> <p>加えて、<u>グローバル・パートナーズセンター長等が海外出張の際、国際同窓会タイ支部長・副支部長と留学生受入・派遣に関する意見交換を行った。</u>また、副支部長が役員を務める現地企業への本学学生のインターンシッププログラム受入の提案があり、<u>学生交流の活性化に向けて検討した。</u></p> <p>また、学生への情報提供は、掲示版や SNS による継続的な発信に加え、各部局の教員を通じた学生への情報の伝達ルートを構築するなど、部局の教員との連携も図った結果、平成 29 年度の留学者数は 786 名となった。</p> <p>● <b>海外留学に係る支援の充実</b></p> <p>グローバル人材育成院は、グローバル・パートナーズのスタディ・アブロード部門との連携により、EPOK や語学研修等の各種派遣プログラムの募集、留学に関する説明会、EPOK 経験者の報告会等の情報を平成 29 年度から助言を加えてコース生にメールで通知、かつ育成院の授業でも案内した結果、多くのコース生が留学に関する知識を得る機会となり、EPOK 等の申込につながった。</p> <p>また、<u>スタディ・アブロード部門と協力し、「トビタテ！留学 JAPAN」に関するセミナーを企画、コース生が多数履修する授業を通じて複数回周知した上で実施し、多くのコース生の留学意欲を高めることができた。</u></p> <p>今後は学生のニーズに合致する派遣プログラムを学内外問わず幅広く情報収集を行い、部局履修アドバイザーと学生の事情等の情報共有をしながら、より多くのコース生が留学できるようサポートしていく方針である。</p>
<p>平成 29 年度計画 【6-2】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、各学部等と協働し、60 分授業・4 学期制の円滑な運用に努め、課題解決並びに検証及び改善を行う。また、4 学期制を活かして海外留学やインターンシップに参加できるよう、シラバス作成・プログラム作成について各部局に継続して働きかける。</p>
<p>実施状況</p>	<p>4 月から 5 月にかけて行った 60 分授業・4 学期制に関する学部との意見交換会、桃太郎フォーラム分科会により、<u>海外留学等の促進を含む 4 学期制の活用について働きかけを行った。</u>上記意見交換会や桃太郎フォーラムに加え、教員アンケート、学生からの意見等により、学生、部局等から意見を集め、履修登録のルール変更等の改善を行った。また、4 学期制導入により、成績評価の確定時期に不自由が生じているとの報告があり、柔軟な対応を検討し、全学に報告を行った。さらに、4 学期制の活用に関する各部局の取組についての調査を行い、今後に向けた検討を開始した。</p> <p>機能強化戦略経費に関して、<u>外部評価委員会を開催し、現在までの取組について高い評価を受ける一方で、より効果的な 4 学期制の運用や能動的な学びについて、さらなる検討が必要との指摘を受け、取り組み全体に関する課題の抽出を行った。</u></p>
<p>ユニット 2</p>	<p>世界で活躍できる「実践人」の育成</p>

<p>中期目標【20】</p>	<p>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基にさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>
<p>中期計画【50】</p>	<p>スーパーグローバル大学創成支援「PRIME (Practical Interactive mode for Education) プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため、次の取組を行う。</p> <p>学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場に必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。</p> <p>先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。</p> <p>医療工学分野の強化等の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。</p>
<p>平成 29 年度計画【50-1】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、地域総合研究センターと連携して、インターンシップ型の先進プログラム等の調査・研究を継続しつつ、グローバル実践型教育を推進する。</p> <p>また、前年度に実施した Co-op 及び国際インターンシッププログラムの企画・実施経験を活かし、グローバル実践型教育科目の導入を検討するとともに、ブリティッシュコロンビア大学に本学から学生を派遣する体制整備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成 29 年度は教養教育 18 科目及び専門教育 6 科目のグローバル実践型（社会連携）教育科目を開講し、計 522 人が履修した。</p> <p>グローバル型科目の開発支援として、専門教育では、環境理工学部が開講する「環境ものづくり国際インターンシップ」プログラムの事前・事後学習において、アクティブ・ラーニングの効果を高めるための授業を行った。教養教育では、「地域における多文化共生」を開講し、市内在住の外国人と日本人学生がワークショップを開催した。</p> <p>カナダのブリティッシュコロンビア大学（UBC）と連携した国際インターンシップ科目を平成 27 年度から継続して実施し、平成 29 年度においては、6 企業、1 自治体、3 研究室（学内）において「Co-op プログラム」の UBC 学生 3 名を受入れた。並行して、本学学生に向けて「国際インターンシップ」を開講し、本学学生 13 名が履修し、UBC 学生と共に県内の林産業関連の企業及び自治体で就業体験を通じた学修を行った。<u>その成果については、当該プログラムに参加した UBC 学生と本学の学生、受入企業、本学関係教職員が参加した発表会を開催（参加者約 50 人）し、学生、大学、企業の間でその成果を共有し、グローバル実践型社会連携教育の全学展開のモデルとして示した。</u></p> <p>また、「国際インターンシップ」実施にあたり、事前学習の内容検討を行い、オリエンテーションと就業に関する科目を拡充した。UBC 学生には来日直後及び就業体験後に日本語と日本文化、日本の林業、森林についての教育を実施した。こうした取組みが認められ、<u>JASSO（日本学生支援機構）のホームページでも地域連携型インターンシップの実施事例として紹介された（10 月 31 日掲載）。</u></p> <p>さらに、当該プログラムの他分野への拡大のため、工学部、農学部、大学院社会文化科学研究科との協議を行っている。</p> <p>平成 29 年 6 月には、UBC と岡山大学間での学生の相互受入に関する協定を締結し、本学から UBC への学生派遣について整備した。</p>
<p>平成 29 年度計画【50-2】</p>	<p>グローバル・ディスカバリー・プログラム設置準備室は、全学体制の下、平成 29 年 10 月のグローバル・ディスカバリー・プログラムの開始に向けた準備を引き続き進め、プログラムの開始後は、留学生受入環境の更なる充実を図る。</p>

		<p><b>実施状況</b></p>	<p>平成 29 年 10 月に発足した新しい運営体制の下、グローバル・ディスカバリー・プログラムディレクター、副ディレクター及び外国籍 4 名を含む 13 名の専任教員を中心にプログラムの管理運営を行っているが、<u>ディレクター、副ディレクター及び各種委員会委員長を構成員とする執行部会を新たに設置し、月 1 回責任者が集まってより深い議論を行うことにより、プログラムの更なる充実及び拡充を図ることとした。</u></p> <p>平成 29 年 10 月に入学した、アジア、北米、欧州、アフリカ等、様々な国籍を持つ第 1 期生に対する留学生支援については、<u>チューターを積極的に活用すると共に、月 1 回開催するアカデミック・アドバイザーと担任から学生の状況を聞くミーティングにおいて、Advising Format により学生の現状の把握及び情報の共有を行った。</u>また、生活面及び学習面のガイダンスを含むオリエンテーション合宿の実施やサークル紹介の場も設け、彼らが慣れない異国の環境になるべく早く慣れ、充実した学生生活を送れるようサポートした。その成果により、第 1 期生は、学習や課外活動に熱心に取り組み、留学生と日本人学生の分け隔てなくお互いに協力し合う良好な関係を築けている。</p> <p>また、<u>留学生向けのディスカバリー奨学金については、取扱要項を整備し、該当者に支給した。</u>次年度に向けては、関係部署と連携し、今後の財政状況を踏まえた実現可能な奨学金支給システムの構築を進めている。また、外部の奨学金の情報を収集し、受給可能な新たな奨学金の開拓も積極的に行っている。</p>
	<p><b>平成 29 年度計画【50-3】</b></p>		<p>平成 30 年 4 月の大学院医療統合科学研究科開設に向けた設置認可申請を行うとともに、研究科の運営、学生募集などについて、設置準備委員会、作業部会において準備を進め、研究科開設に向け、体制を整える。</p>
		<p><b>実施状況</b></p>	<p>新研究科設置に向けて、設置申請を行ったが、本学が持つ多様な領域を連携する新しい発想で構想した研究科であるため、2 度に亘り審査意見が付された。各意見に真摯に対応した結果、平成 29 年 11 月 9 日に大学設置・学校法人審議会ヘルスシステム統合科学研究科の設置を可とする回答がなされ、また、概算要求も同様に可とする結果が伝達され、<u>平成 30 年 4 月 1 日の設置が確定した。</u></p> <p>また、設置に関する審査と平行して、新研究科の運営に関する検討も進め、新研究科設置準備委員会の下に、新研究科設置作業部会（20 回）、入学者選抜部会（5 回）、制度設計 WG（6 回）、人事制度 WG（2 回）、広報 WG（8 回）及び学務 WG（随時開催）、先進病院実習 WG（3 回）を設置し、各担当を明確にした上で、設置までのロードマップを作成し精力的に新研究科の設計を進めた。新研究科の運営体制、Web サイトをはじめとした広報、教務・入試・学生生活の制度設計、先進病院実習の設計など膨大な案件に関して検討し、万全の体制を整えた。（各会議の括弧書きは、開催回数）</p>
	<p><b>中期目標【21】</b></p>		<p>学事暦の柔軟化など岡山大学が有する教育研究の強みと国際通用性を最大限に活かして、国際交流・国際貢献を質・量ともに拡大する。</p>
		<p><b>中期計画【52】</b></p>	<p>海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第 3 期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を 150 名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第 3 期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数 1,500 人及び日本人学生派遣数 760 人に拡大する。</p>
		<p><b>平成 29 年度計画【52-1】</b></p>	<p>グローバル・パートナーズは、学生のニーズにあった新規の短期派遣プログラムを開発する。短期派遣プログラムや岡山大学短期留学プログラム（EPOK）経験者を対象に教育実績・交流実績の調査を行い、現状分析と見直しを行って次年度以降の留学サポート体制を整える。</p> <p>グローバル人材育成院は、平成 30 年度からのグローバル人材育成特別コースの 150 名への定員増加を見据え、コースを 4 つのグループに分け、新カリキュラムを実施する。また、コース生が各学部の先導的なグループとして全学に及ぼす波及効果について、継続的に検証する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>● <b>短期留学プログラムの充実</b>          グローバル・パートナーズは、学生のニーズにあったプログラム開発の一環として、<u>新規に3つのインターンシップの夏期短期プログラム（オックスフォード大学 TOP プログラム、グローバル・プロフェッショナル養成プログラム、カリフォルニア・イノベーション研修プログラム）を開発した。</u>EPOK に関しては、派遣者数の増加と効果的な留学を目的とし、平成 29 年度の後期に留学前の支援講座を毎週開講した。また、教育的支援をさらに充実させるため、留学経験者対象に履修した科目や交流の実績について情報の集積を開始した。さらに、部局プログラムの開発・実施の効率化を促進するため、教育サービス企業の企画力を活用した留学プログラムの提案を行い、実施に向けて助言を行った。          サポート体制に関しては、個別の留学相談を拡充するため、留学相談室の留学経験者による語学相談会の実施、語学教育専門家によるテスト毎の語学対策の講座を複数回実施した。</p> <p>● <b>グローバル人材育成特別コース新カリキュラムの実施</b>          グローバル人材育成院は、「グローバル人材育成特別コース」のカリキュラムの問題点を見出し、2段階に渡る改正を実施し、その都度コース生に対し改正内容を詳細に説明し、学生の履修状況に応じて個別の履修指導を行った。          新カリキュラム対象の1年生及び二期生（4年生）に対してアンケートを実施、分析を行った。また、英語系教員に協力を仰ぎ、4月と12月に実施したTOEICの成績分析を行った。また、育成院教員及び部局履修アドバイザーによる個人面談を計画的に実施し、学生の学修状況の把握に努め、カリキュラム等への意見を収集した。  <u>これらの情報収集及び分析により、改善できる点を見だし、特に英語力養成プログラムについては、英語系教員と相互協力を行い、授業内容や開講形式に関し、コース生の英語力アップに向けて履修運用を柔軟に変更する等、また、新カリキュラム適用の1年生に関しては、4つのグループ分けによる習熟度の違いについて、検証の準備を進める等、改善に取り組んだ。</u></p>
	<p>平成 29 年度計画 【52-2】</p> <p>実施状況</p>	<p>グローバル・パートナーズは、全学を対象とする新規のサマースクールを企画・実施する。既存のプログラムを見直し、学生のニーズを踏まえ、質的・量的な充実を図る。</p> <p>グローバル・パートナーズは、新たなサマースクールを全学の協力体制の下で平成 29 年 6 月 22 日～7 月 14 日に実施し、9ヶ国 18 人の留学生を受け入れた。実施後にこのプログラムを検証した結果、参加者募集の開始時期が遅かったために志願者数が少なかったこと、参加者が特定の国に偏っていたこと、英語力不足の学生もいたことが課題としてあげられた。そのため、平成 30 年度のプログラムを計画するにあたり、プログラム内容のさらなる充実と広報活動の見直しのための検討会を複数回実施した。これにより来年度のサマースクールは、<u>SDGs をテーマにプログラムを構築し内容を充実するとともに、年内 12 月に募集を開始し余裕のある申込み期間とすることができた。</u>その結果、<u>約 40 カ国 160 名以上からの問い合わせがあり、十分な語学力を持つ参加者を選考することができた。</u>          既存プログラムである EPOK（受入）では、カリキュラムの見直しと修了要件の設定を行い、留学中により有意義な学習活動を行えるよう制度を整備した。この改定は平成 29 年度後期入学生から試行している。また、短期留学受入プログラム（3+1）の見直しを行い、平成 30 年度からは岡山大学ライデン大学日本語日本文化研修プログラムを開始し、オランダ・ライデン大学から 23 名の短期留学生を受け入れることとなった。</p>
<p>ユニット 3</p>		<p>異分野融合科学の拠点形成</p>
<p>中期目標【11】</p>		<p>世界レベルの特色ある研究及び強化すべき学術領域の研究を一層推進するとともに、各領域の基礎研究力を強化し、研究成果の質の維持向上を図る。また、客観的評価指標を用いて、成果の社会実装の規模と質を確保する。</p>

<p>中期計画【27】</p>	<p>戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構（G研究機構）」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。</p>
<p>平成29年度計画【27-1】</p>	<p>客観的指標により本学の強い研究領域及び研究者を把握、再確認し、研究力強化促進の企画立案に利活用する。また、平成29年度に申請する研究大学強化促進事業の提案書に反映させるべき研究力分析情報や研究成果を精査しまとめる。</p> <p>強化すべきプロジェクト情報は、外部資金獲得及び研究成果発信等の更なる戦略的なマネジメントに活用し、基礎研究力強化や成果の発展的な質の確保・向上に繋げる。さらに、学外からの反響や評価を得られるよう、Web等の媒体を活用した研究成果や取組情報の見える化を進める。</p> <p>また、新たに採択された第Ⅲ期「橋渡し研究戦略推進プログラム」では、これまでの第Ⅱ期での整備実績に加え、拠点としてより一層の機能強化を進め、学外を含め拠点外のシーズ研究推進に尽力する岡山大学拠点の活動を支援する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>Incites (Clarivate Analytics 社製) 及び科研費などの外部資金獲得に関するデータ、大学ランキング等を活用し、客観的指標による本学の強い研究領域や研究者の把握、研究者成果の精査を行った。また、研究大学強化促進事業の中間評価の報告書及びヒアリング資料に活用するために、研究力の推移及び強みについてまとめた。また、このデータに基づき、次世代コア拠点に育成できる可能性があるグループを発掘し、支援を行った。</p> <p>岡山大学の強み分析から企画立案し、平成29年4月に設立した中性子医療研究センターは、「中性子線を利用したがん治療のパラダイムシフトと国際標準化への挑戦」をビジョンに掲げ、ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT) 用のホウ素薬剤の研究開発と社会実装、並びに国際原子力機関 (IAEA) による加速器 BNCT のガイドラインの制定に向けた支援をミッションとして活動を開始した。</p> <p>「イノベーション活動の見える化調査」を用いて、これまでの分析では把握できなかったイノベーション活動に優れた成果を挙げている工学系の研究者を把握し、「地方大学・地域産業創生事業」についての提案に活用した。また、産業界とつながりのある研究者に対する支援として、研究シーズの企業への紹介や、実用化に関する事業への申請支援を行った。</p> <p>さらに、特色あるプロジェクト情報を大学 Web サイト上で公開し、研究成果については e-bulletin 等の Web マガジンにより情報の見える化を進めている。大学 Web サイト (研究) の英語版の改善を行った。</p> <p>橋渡し研究戦略的推進プログラムでは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) の評価に対する分析を行い、研究シーズ評価委員会等関連委員会において、応募様式や評価方法を再検討し改訂した。平成30年度研究開始の拠点内外のシーズの募集に向け、中国・四国地方の大学を訪問し、広報活動並びに応募を希望している研究者との個別面談を重ねた。</p> <p>その結果、平成28年度に比べ、応募シーズ数は3件増え、中でも拠点外のシーズが占める割合が、48%から64%に大幅に増加した。</p>
<p>中期計画【28】</p>	<p>物理学と生命科学の研究基盤を強化するため、岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成ー構造生物学、材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し、世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して、最先端分野が集結した新たなイノベーションを生み出し、物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。</p>

<p>平成 29 年度計画 【28-1】</p>	<p>平成 28 年度に国際公募によって採用した海外招聘特任教授 2 名の研究グループの活動を積極的に支援する。とくに、同教授と研究活動を共同で遂行する若手研究者の採用を進めるとともに、海外から積極的な大学院生の招聘を行い研究体制を強化する。1 名の特任教授については、着任が平成 30 年度初頭になるため、着任に先駆けて研究グループ立ち上げを進める。2 名の海外招聘特任教授を通じた国際共同研究の拡大を図る。海外からの滞在研究者について平成 28 年度実績を上回る規模で誘致し、本研究所の国際研究拠点としての地位向上を図る。研究所の中でとくに重点的に支援すべき研究グループを選択し、積極的な研究支援を行い複数の突出した研究者の育成を図る。出版論文のインパクトファクター、引用回数増加に向けて、研究所として高インパクトファクター雑誌に論文が掲載される場合のオープンアクセス経費等を負担するなどの施策を進める。大学院博士後期課程学生確保に向けて、リーフレットの作成・配布等による研究所紹介活動を強化する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>異分野基礎科学研究所は、平成 28 年度中に、研究所の設置目的を実現するために、外国人研究部門の 2 研究グループの設置のために国際公募を行い、2 名の世界トップクラス研究者の採用を決定した。1 名は平成 29 年 2 月に着任し研究グループを設置した。この研究グループには平成 29 年度中に特任教員（助教）を新規に配置した。もう 1 名は、平成 30 年 7 月着任予定であり、平成 29 年度において着任予定者を客員教授とし、研究グループ立ち上げのための準備を進めた。</p> <p>研究所として独自に海外研究者の招聘と、研究所教員並びに指導する大学院生の積極的な派遣を通じた国際共同研究の増加を図ってきた。これまでの海外からの研究者並びに大学院学生の受け入れ数は平成 29 年度実績で 34 名におよんでいる（平成 28 年度実績は 16 名で 2 倍以上の増加となっている）。海外への派遣者数は大学院生を含めて 15 名以上で、1 年以上の長期派遣者も含まれる。研究所共催の国際研究集会を岡山大（2 件）とローマ大（1 件）で開催した。このような取り組みの中で、<u>国際共同研究数も増加している（平成 29 年度実施が 61 件で、平成 28 年度は 27 件で 2 倍以上の増加）。国際共著論文数も 100 件以上の数をコンスタントに維持している（平成 29 年度 134 件で、平成 28 年度 142 件）。</u>国際共同研究数の増大は、新たな共同研究グループの開拓を行っていることを意味しており、今後数年のうちに飛躍的な国際共著論文数の増加が見込まれる。</p> <p><u>高被引用論文数（トップ 1% 論文）は平成 30 年 5 月段階で 63 となっており、前年度実績とほぼ同じ数を維持している（平成 22 年 1 月からの累計（研究所の基礎となった 3 センター（拠点）の被引用数を含む）で、平成 29 年 5 月段階では 69 であった）。</u>ここで、高被引用論文数の変動が起こっているのは、2-4 か月ごとの更新によって、「世界全体の研究活動の変動が引用動向に反映する」とともに、「一定期間以上経過した論文が除かれる」ことによるものである。</p> <p>平成 29 年度においても引き続き、<u>研究所所属教員の被引用回数の増加が進んでいる。平成 29 年度において 5000 以上の引用数を有する教員数は 7 名である。5000 以上の引用数を有する教員数は平成 28 年度と同じであるが、5000 に近づいている教員が一定数いるため、第 3 期中期目標期間中には 10 名程度になるものと期待される。</u>また、<u>平成 29 年度においては、「みどりの学術賞」の受賞者を輩出するとともに、2017 年度日本数学会建部賢弘賞を若手の数学研究者が受賞するなど、研究所の研究実績は高く評価されている。</u>重点的に支援する研究グループとしては、第一に光合成・構造生物学分野であり研究所として特任教員の雇用や研究スペース確保支援を行っている。</p> <p>平成 30 年度に大学院自然科学研究科博士後期課程に「学際基礎科学専攻」設置するために、学生の教育に関するシステム作りを行った（同専攻は平成 30 年 4 月に設置された）。なお、入学定員 10 名の学生を確保するために、学生募集用リーフレットを作成し、研究所の教員がアジア各地で専攻の内容について説明を行うとともに学生の面接等も行った。同専攻には平成 30 年 4 月に 5 名が入学（進学者を含む）した。平成 30 年 10 月の入学者を合わせて定員は完全に充足される予定である。</p>

	<p>中期計画【30】</p>	<p>惑星物質研究所は、共同利用・共同研究拠点として、先進的地球惑星物質科学研究に加えて、分野を超えた物質科学研究を推進し、世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し、地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。</p>
	<p>平成 29 年度計画【30-1】</p>	<p>平成 28 年 10 月 21 日に発生した鳥取県中部地震による被害からの復旧を関係各所の協力を得ながら着実に実施し、現在一部制限のある共同利用・共同研究拠点機能の回復に最優先で取り組む。          新たな研究分野である生命起源物質及び流体物質科学分野の研究を推進するための体制を整備し、海外の研究機関と連携したプロジェクトを立ち上げる。          JAXA 等外部機関と連携したプロジェクトに引き続き積極的に取り組む。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>補正予算や学内予算を使って、震災によってダメージを受けた分析機器の更新を進め、共同利用・共同研究拠点機能の回復に取り組んできた。その結果、平成29年度の共同研究実績は、国内共同研究37件（平成28年度23件）、国際共同研究9件（平成28年度15件）であり、総研究件数では平成28年度を上回る結果となった。          平成27年度にリーハイ大学教授とクロスアポイントメント契約を結び、当研究所に教授（特任）を1名採用したことに続き、今年度はルレオ工科大学の教授とも新たにクロスアポイントメント契約を締結し、新たな研究分野である、生命起源物質及び流体物質科学分野の研究を推進するための研究体制構築を順次進めた。          JAXA 宇宙科学研究所との連携協議会を通じて、「はやぶさ2」サンプルリターンミッションの回収試料の総合的物質科学解析を実施する体制の構築を順調に進めた。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>挑戦し続ける大学として、社会的役割を果たすため、ガバナンス機能・運営体制等の強化に取り組み、本学の強みを活かした組織及び運営の改善を、多様な人材を活かしつつ、学内資源再配分等により継続的・恒常的に実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【67】</b> ① 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略（IR）に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析（IRを含む）機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。</p>	<p><b>【67-1】</b> 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、引き続き、運営費交付金にかかる指標、SGUに関する指標の数値を、効率的に収集する。 また、収集したデータを分析する体制を整備する。</p> <p><b>【67-2】</b> 広報・情報戦略室と協力して学内、学外の各種情報をもとに、教育、研究活動のIRを試行し、結果を可視化して学内評価を進める。また、IR活動に必要な多様で、大量の情報を効率的に分析するための基盤を整備し、学内での利用促進を図る。</p>	III
<p><b>【68】</b> ② 学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。 また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。</p>	<p><b>【68-1】</b> 部局長との意見交換会の開催を年度前半に実施し、部局の現状と課題を早期に把握し、対処するほか、部局長等合宿セッションの実施を通して、部局長等との間において、良好なコミュニケーションに根ざした、有効な課題解決策を検討する。 また、経営協議会学外委員からの大学経営に関する意見を業務運営に反映させるほか、監事監査による指摘事項に継続的に対処し、継続的な業務運営改善を行う。</p>	III
<p><b>【69】</b> ③ 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるよう必要な施策を実施する。</p>	<p><b>【69-1】</b> 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、教員再配置システムによる再配置計画（新規再配置3名）を実施し、必要に応じて教員再配置システムの見直し等を行う。 また、国内のみならず海外における研究機関ともクロスアポイントメント制度による協定を締結し更なる導入に向け継続して拡大を目指す。</p>	IV

<p>【70】 ④ ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により、女性研究者 10 人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し、女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに、女性教員比率を高め、第 2 期中期目標期間末に比して 2 割増加させる。</p>	<p>【70-1】 本学独自のウーマン・テニユア・トラック制度を引き続き推進するとともに、ポストアップ制度等により、優秀な女性研究者の上位職への登用を 3 名以上行い、登用を加速させる。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【71】 ⑤ 男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員 1 名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である 10% を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第 3 期中期目標期間末までに、13% 以上に増加させる。</p>	<p>【71-1】 平成 28 年度に策定した、女性活躍推進法に基づく行動計画を実施する。特に、指導的立場への女性登用に関する意識啓発及び人材育成の推進活動を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【72】 ⑥ 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価（教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価）、並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。</p>	<p>【72-1】 教員活動評価、職員勤務評価、役員評価及び部局組織目標評価を確実かつ適正に実施する。 部局組織目標評価については、全学への貢献度を新たな評価基準として追加するなどの変更点を踏まえた評価を実施する。 サバティカル制度など教員研修等に教員活動の評価を反映した制度について着手する。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>中期目標</p>	<p>国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により、教育・研究等の機能の強化を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【73】 ① 国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、大学間連携による協働を実質化する。</p>	<p>【73-1】 国立六大学国際連携機構においては、六大学の強みを生かし、オランダ、ASEAN 及び中国などとアライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか、ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ふらっとフォームにおいて、人材育成支援のための事業を更に推進する。 また、入試改革においても、大学間連携を見据えた入学者選抜方法の開発と、先導的入試における「多面的・総合的評価」に関する調査を継続して実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	国際社会・地域社会から期待される本学の役割等を踏まえつつ、学長の強いリーダーシップの下で大学の強みや特色を活かした教育研究組織改革を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【74】</b></p> <p>① 人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。</p>	<p><b>【74-1】</b></p> <p>社会文化科学研究科において、グローバル化、育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うため、専攻・講座の再編、教育プログラムの新設を含む改組案を作成し、実施に向けた検討を継続する。</p> <p>また、文学部ではアカデミック・アドバイザーのあり方について検証し、問題点があれば改善する。法学部では、コース制実施後の履修状況等の点検調査、および改善策の検討を行うとともに、平成30年度の「比較法政研究所」の設置に向けて、各プロジェクトのあり方や問題点を検討し、いくつかのプロジェクトを試行的に実施する。経済学部では、専門科目についてユニット・モジュール制の円滑な運用を行うとともに、学生の専門性の深化と広域化を前年度から引き続き図る。</p>	III
<p><b>【75】</b></p> <p>② 教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科（修士課程・教職大学院）では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す。</p> <p>学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校30%）させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。</p> <p>研究科では、修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院95%、修士課程80%）させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。</p>	<p><b>【75-1】</b></p> <p>教育学部においては、平成30年度に開始する「岡山県北地域教育プログラム」を試行するとともに、「岡山県北地域教育プログラム」入試を円滑に実施すること、及び教育職員免許法改正に対応した教員養成カリキュラムを構築することに取り組む。</p> <p>教育学研究科においては、平成30年度における教職大学院の拡充と修士課程の再編に向けて、教育組織、コース及びカリキュラムの改革を推進する。</p> <p>研究科教員が附属学校園で教職経験を積むとともに、附属学校園教諭等が教職大学院で研修を積むことができるよう、平成28年度に定めた「大学院教育学研究科教員と附属学校園教諭等の教育・研究等に係る相互交流に関する申合せ」活用を推進する。</p>	IV
<p><b>【76】</b></p> <p>③ 法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター（Okayama University Attorney Training Center: OATC）を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた</p>	<p><b>【76-1】</b></p> <p>中四国地区の大学と接続教育および継続教育における連携のあり方について、協議を継続するとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中四国地区高校との間で情報交換を行う。香川大学法学部との教育連携協定に基づき、両大学間での接続教育の一層の強化を図る。</p> <p>また、平成30年度入試でも志願者の減少傾向は続くと思われるところ、平成29年</p>	III

<p>教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。</p>	<p>度入試、司法試験結果を検証し、入試広報活動及び入試制度のあり方について検討し、法学未修者教育及び法学既修者教育の現状の検証と改善点の検討を行う。平成 31 年度入試から「法科大学院全国統一適性試験」の受験が任意化されることから、入試方法、入試時期について検討を行う。 さらに、九州大学法科大学院との教育連携に基づく教育内容の改善に向けた取組を開始する。 このほか、組織内弁護士研修等の継続教育を引き続き実施し、課題を検証する。</p>	
---	--	--

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

<p>中期目標</p>	<p>組織改革に対応しつつ、継続的に事務等の効率化・合理化を推進し、事務組織の最適化を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【77】</b> ① 教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。</p>	<p><b>【77-1】</b> 平成 28 年度配置の検討状況を踏まえ、教育・学生支援や研究支援部署への流動的で、かつ、時限的な重点配置を念頭に置きながら、事務職員を配置する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p><b>【78】</b> ② 事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとした PBL (Problem Based Learning) 型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。</p>	<p><b>【78-1】</b> 事務職員の国際的資質の向上を図ることを目的に、LEAP (文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム) 等のプログラムを活用し、外国における職務経験や語学研修を経験させる。また、主任未満の若手職員に対して実施する「若手職員塾」を継続実施するとともに、PBL (Problem Based Learning) 型研修を通じたアクティブ・ラーニングによる SD を拡充的に実施し、能動的に課題解決をできる人材育成を目指す。</p>	<p>Ⅲ</p>

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## ①組織運営の改善

## ○ ガバナンスの強化に関する取組

## ● IR推進のための情報収集と体制の整備【年度計画 67-1, 67-2】

IR推進のため、企画・評価・総務担当理事及び副理事の下、スーパーグローバル大学創成支援事業に関する指標も含めた第3期中期目標期間の指標（運営費交付金）全般について、数値の定義の見直し、目標値の根拠と妥当性の説明を強化した上で目標値の見直しを行った。平成28年度の実績値を収集し進捗状況の見える化を図った。岡山大学情報データベースの拡充と、新規のデータ収集システム（派遣留学支援・海外渡航登録システム、化学物質のリスクアセスメント報告・確認システム）を構築し、学内の情報を収集するツールを整備した。また、収集したデータの活用と分析のため、サーバを購入し、情報基盤を整備した。

平成29年7月にIR/IE室を設置した。IR/IE室では、SDGsの取組状況を収集するとともに、第1回「ジャパンSDGsアワード」の応募申請書の取りまとめ等を行い、大学の重点施策について執行部の支援を行った。その結果、第1回「ジャパンSDGsアワード」では、特別賞「SDGsパートナーシップ賞」を受賞した。また、他大学の状況把握、学内各部署と情報の可視化についての検討、可視化の手順を試行することにより、分析機能の強化に向けて取り組んだ。

## ● 次世代を担う若手教職員による「未来懇談会」の開催

学長が提唱する「楨野ビジョン」の下、より良い大学の将来構想についての多角的な検討を実施し、絶え間ない大学改革を進める中で、次世代を担う若手教職員ならではの視点とアイデアを重要な参考材料として、未来の岡山大学に生かしていくための取組として、「岡山大学未来懇談会」を平成30年2月に2回開催した。

「岡山大学の未来像～大学院の強化を中心に～」をメインテーマとし、各部局から若手教職員31名が参加して4つのグループに分かれ、議論では現実的な課題解決案から岡山大学の未来を拓くアイデア等が発表された。次年度もテーマを変えて継続的に開催し、短期的、中・長期的に取り組む内容を明確にし、楨野ビジョン『しなやかに超えていく「爽りの学都」へ』の実現を進めていくこととしている。

## ● 新執行部と部局長等との連携強化【年度計画 68-1】

楨野学長の就任に伴う執行部の交代に伴い、部局連絡会において各部局の現状と課題について報告を受けるとともに、各理事においても個別に部局との意見交換を行った。このことを踏まえ、岡山大学の将来像を見据えた大学運営、組織の在り方を検討すべく、第4期中期目標期間を見据えた将来計画及びそれらに対応した教員体制、大学院の入学定員充足に向けた方策等について、10月～12月にかけて、部局と大学執行部との意見交換会を実施した。また、意見交換会により共有された課題や未来懇談会で検討された課題等を踏まえて、部局長等合宿セッションを3月に開催し、岡山大学の未来像についての議論・発表を行った。その検討結果

については、平成30年度に向けた課題として検討を進めていくこととした。

## ● 教員再配置システムにより教育改革教員として16名を措置【年度計画 69-1】

学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分・最適化を図る教員再配置システムを構築し、戦略的ポストを全学から捻出している。平成29年度の再配置計画では、これまで再配置を行った全学教育・学生支援機構3名、グローバル人材育成院2名、地域総合研究センター1名、グローバル・ディスカバリー・プログラム7名に加え、新たにグローバル・ディスカバリー・プログラムに3名を再配置し、合計16名の再配置を完了し、グローバル教育等を推進した。

## ● 年俸制、クロスアポイントメント制度の導入【年度計画 69-1】

年俸制適用者の数値目標達成に向け、新規採用者への年俸制導入を促進し、また、月給制からの移行に関する相談・試算等に応じるなどした結果、平成29年度の年俸制適用教員の割合は35.9%（常勤教員425名、特別契約職員122名）となり、平成29年度の目標である33.7%を上回った。

国立研究開発法人理化学研究所、武田薬品工業(株)、大日本住友製薬(株)及びLehigh Universityとのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続するとともに、新たに国立大学法人熊本大学、オージー技研(株)及びLULEÅ Universityと協定を締結し、中性子医療研究センター及び惑星物質研究所にそれぞれ1名の特別契約職員教授（特任）を、研究推進産学官連携機構に1名の特別契約職員准教授（特任）を雇用し、平成29年度末目標値の2名を大きく上回る7名の実績を得た。

## ● ダイバーシティの推進【年度計画70-1, 71-1】

平成29年4月に、女性理事1人、女性部局長1人が就任し、更に平成30年4月には女性部局長2人が就任予定であり、女性役員及び管理職の登用が加速した。

また、平成27年度に構築した女性教員の積極的な上位職登用を目的とした女性教員特別昇任（ポストアップ）制度において、平成29年度には3名の特別昇任（准教授から教授1名、助教から准教授2名）を実施し、この特別昇任に係る審査においては、女性の参画を義務付け、4名の審査委員のうち2名が女性委員として審査を行った。

さらに、平成28年4月に策定した女性活躍推進法に基づき策定した行動計画により、次世代の理系女子学生の裾野拡大を目指した取組として、女子中学生を対象とした「おかやまサイエンス・トーク」及び「サイエンス・トライアル」を8月に実施し、51名の参加者を得た。本事業は、若手女性研究者が研究内容の紹介や実験教室を実施することにより、研究者自身の育成に繋がることに加え、ロールモデルとしての役割を兼ねた取組となっている。

### ● 部局組織目標評価の見直し【年度計画 72-1】

各部局が定めた組織目標の達成状況を評価する部局組織目標評価では、従来の部局組織目標評価に加えて、学部・研究科・研究所の部局長が部局長選考時に公表した所信の達成状況を評価する所信評価を新たに実施することとし、部局組織目標評価・所信評価報告書作成要領を作成するなど、評価実施に向けた準備を行った。なお、所信評価の判定は、平成30年5月に平成29年度部局組織目標評価の判定と併せて実施予定である。

また、平成28年度部局組織目標評価の判定を行った際に評価者（学長及び各理事）から出された意見を踏まえて、学長及び各理事が行う評定の基準を定めるなど、評価方法の見直しを行った。

部局組織目標評価及び所信評価の結果は、4段階評定及び評価コメントを各部局長へフィードバックし、部局運営の改善及び向上を促すとともに、勤勉手当及び業績年俸に係る上位査定枠の部局配分数の反映、並びに部局長の給与査定に活用されている。

### ● 学長のリーダーシップの下で SDGs 推進体制の構築－第1回「ジャパン SDGs アワード」特別賞「パートナーシップ賞」受賞－

「楨野ビジョン」の下、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献する活動に、SDGsに関する岡山大学の行動指針を策定して取り組み、SDGsの達成に向けた岡山大学の取組事例集を公開した。また、5月には、国連広報センター及び国連大学サステナビリティ高等研究所と学長が意見交換を行い、8月には岡山経済同友会講演会で学長が本学のSDGs推進を説明し、9月には日本学術会議若手アカデミーとの共催でSDGsシンポジウム、10月には国連開発計画から講師を招いたSDGs学内特別講演会、12月には国連大学サステナビリティ高等研究所等とSDGsをテーマにした「REC第1回世界会議」を開催した。これらの活動が評価され、12月には、日本政府がSDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を表彰する第1回「ジャパンSDGsアワード」の特別賞「SDGsパートナーシップ賞」を、国公立大学で唯一受賞した。

さらに本学のSDGs達成の観点を取り入れた大学運営を全学的に進めるとともに、地域及び国際社会とのより一体的なパートナーシップ構築のための取組を推進することを目的として、平成30年2月に、岡山大学SDGs推進本部を設置した。

また、3月には、SDGsをテーマとして、国連大学サステナビリティ高等研究所長による基調講演等、スーパーグローバル大学創成支援事業中間報告シンポジウムを開催した。

※ 岡山大学のSDGs取組事例集 URL

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sdgs/index.html>

### ● 学長のリーダーシップを発揮した予算編成

平成29年度予算においては、学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮し、教育研究組織の再編と教学・経営システムの再構築を図り、異分野融合及び実践型の教育研究を全学で展開することが可能な予算編成を行った。

### ○ その他の取組

#### ● 大学間連携による協働の実質化【年度計画 73-1】

国立六大学国際連携機構においては、国立六大学欧州事務所開所記念日蘭シンポジウムをNuffic（オランダ高等教育国際協力機構）、シーボルトハウス、オランダ王国大使館との共催により、6月に駐日オランダ王国大使館にて開催し、六大学がそれぞれプレゼンテーションを行った。12月に金沢大学гент事務所を訪問し、今後の連携可能性についてгент大学側責任者と協議した。AUN（アセアン大学ネットワーク）との交流について、8月にAUNと六大学共同で学生派遣プログラムを実施した。同月、ASEAN地域における六大学の拠点となる共同事務所をバンコクに開設し、開所式を行った。

この国立六大学国際連携機構の取り組みの中で、オランダ・ライデン大学日本研究科との連携が進み、岡山大学において、「岡山大学ライデン大学日本語日本文化研修プログラム」を実施することとなり、平成30年4月に23名の受入を行うこととなった。

#### ● ミャンマーにおける人材育成支援のための事業の推進【年度計画 73-1】

ミャンマー人材育成支援のため、岡山大学は産学官連携ふらっとフォーム事務局となり、オールジャパン体制で産学官連携の枠組みを構築し、ミャンマーにおける人材育成を進めている。8月に第6回世話人会を開催し、ミャンマー人留学生の就職調査結果等について意見交換を行った。同月に日本留学フェア（ヤンゴン）開催協力を行い（45機関出展、内ふらっとフォーム会員企業3社、大学13校）、来場者は過去最高の約1,500人を記録した。11月に第7回世話人会を開催し、日本留学フェア実施報告、ミャンマー就職フェア（東京）、大学寄附講座、JICAプロジェクト等について意見交換等を行った。3月にミャンマー就職フェア（東京・国内最大規模）を共催し、留学（入口）から就職（出口）までの包括サポート化を図った。同月、第8回世話人会、及び第3回総会を開催した。

### ②教育研究組織の見直し

#### ● 人文社会科学系学部及び社会文化科学研究科の新たな教育体制構築に向けた取組【年度計画 74-1】

社会文化科学研究科において、グローバル化、育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うため、専攻・講座の再編、教育プログラムの新設を含む改組案を作

成し、実施に向けた検討を継続した。学術分野に即して4専攻から6専攻に編成を変え、臨床心理士や公認心理師を育成する心理専門職育成プログラムなど、社会的ニーズに対応させた19の高度人材育成プログラムを組み込んだ改組案を文部科学省に提出し、8月に承認された。平成30年度開始に向け、4月入学者を募る入試を実施した。

文学部では、5月開催の1年次生向け第1回アカデミック・アドバイザー相談会において学生及びアドバイザー教員の意見を収集するアンケートを実施した。その結果、個別相談のシステムについて学生・教員双方から改善の要望があったことを踏まえ、「研究室一斉訪問アワー」を開催するとともに、12月開催の第2回アカデミック・アドバイザー相談会では、複数のアドバイザーと個別相談ができるよう調整した。また、2年次生向けアカデミック・アドバイザー相談会を開催した結果、指導教員とアカデミック・アドバイザーの役割分担を明示しておいたほうが良いことが浮かびあがり、「文学部学修指導ロードマップ」を改訂した。

法学部では、昨年度、卒業時の進路に対応した公共法政コース・企業法務コース・法律専門職コースの3コースを1年次生より導入し、今年度、同コース制についての実施上の問題点に関わる検証作業を進めつつ、受講生が1年次から教養科目と専門科目を新しいカリキュラムでバランスよく取ることができるようにするための工夫を行った。この結果、例えば、昨年のように、2年次で専門科目が取れないという苦情がなくなった。また、平成30年度の「比較法政研究所」の開設に向けた取組として、学部のみではなく、法務研究科との連携という形で同研究所構想の枠組み拡大を進めた。

経済学部では、専門科目について引き続きユニット・モジュール制を円滑的に運用すると同時に、学生がそれぞれの興味関心や進路に合致した学修ができるよう、学修到達度シートと成績優秀認定制度を導入し、成績の内容の可視化を図った。そのうち、学修到達度シートは、2年次以降半年ごとに教員を通じて学生に渡し、履修計画に関する相談にも利用されている。また、成績優秀認定制度は、カリキュラムに合わせて様々な段階と種類があり、昼間コース生に加えて夜間主コース生に対して成績優秀認定を行い、認定書を授与した。

### ● 教育学研究科の教員養成機能及び研究機能の強化に向けた取組【年度計画75-1】

教育学研究科においては、社会のニーズに応えるため、教職大学院の拡充・修士課程の再編に向けた改組案を取りまとめ、文部科学省より承認を得た。高度専門職業人としての教員養成を行う教職大学院に教員養成機能を重点化・拡充し、学校における10教科の指導力養成にも対応すべくカリキュラムを充実させるために必要な教員を修士課程専任から教職大学院専任に再配置し、教職大学院に必置となる専任教員32名（実際には33名）を確保した。また、岡山県・岡山市教育委員会、(独)教職員支援機構及び教育学研究科等による現職教員を対象とした研修講座等の修了証明をもって教職大学院で単位を認定・授与する「岡山大学教

職大学院ラーニングポイント制」の平成30年度からの導入に向けた整備を進めている。

また、修士課程を教育科学専攻1専攻に再編統合し、社会に存在する諸問題を教育の観点から捉え解決することができる人材の育成を行うため、「国際教育改革」、「教育地域創生」、「大学院教育改革」及び「発達支援教育開発」に関する教育科学プロジェクト研究に基づく学習をコアとするカリキュラムを新たに構築した。

教育学部においては、岡山県教育委員会の課題でもある県北地域の教育の質向上に資するために、学校のみならず、学校を中心とした地域づくりにも貢献する人材養成を目的とした「岡山県北地域教育プログラム」を平成30年度よりスタートさせる体制を整えた。12月には推薦入試を実施し、2021年度からの入試で求められる学習指導要領の改正へ対応する形での入試内容とした。また、指導体制については岡山県教育委員会、県北の市町村教育委員会と連携して養成を行う体制を整備した。

教師教育開発センターとの連携により、理数系教員(CST)養成拠点構築事業として、学生及び現職教員を対象とした養成プログラムをそれぞれ実施している。事業の運営及び認定は、関係教育委員会と岡山大学が協議して行うなど密接な連携が実現している。岡山県・岡山市の教員採用試験でプログラム修了者(修了見込み者を含む)を対象とした特別選考が設けられるなど、養成と採用と研修を通じた職能成長の優れた先行事例となっている。

また、これらの取組について、文部科学省の教員養成大学・学部等における取組に関する好事例に3つの取組(「岡山大学教職大学院ラーニングポイント制」「岡山県北地域教育プログラム」「理数系教員(CST)養成拠点構築事業」)が取り上げられた。

### ● 法務研究科(専門職学位課程)の入学定員充足率の向上及び新たな教育体制構築に向けた取組【年度計画76-1】

法務研究科(専門職学位課程)における定員確保に向けた取組としては、平成29年度までと同様、岡山大学法学部生と教員、OB・OG法曹との懇談会等を積極的に行った。また、予備校主催の進学説明会に参加するとともに、香川大学、愛媛大学、島根大学、広島修道大学で個別入試説明会を行い、広報活動に努めた。その他、九州大学法科大学院との教育連携の理念の実現という趣旨も含め、前年度に引き続き、九州地区における広報活動も強化し、九州の各大学(北九州市立大学、熊本大学、鹿児島大学)で個別入試説明会を実施した。なお、九州大学法科大学院との包括的教育連携協定を内容とする、法務研究科の先導的法曹養成教育システムの構築と法曹人材の輩出・還元を通じた地域貢献の実現に向けた取組は、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」においても、一貫してきわめて高い評価を得ている。

平成29年度入試から取り入れた「事前課題方式」入試について、受験者への聞

き取り調査などを通じて実施における問題点を検証し、平成 30 年度入試では B 日程入試において実施した（平成 29 年度入試では A 日程入試で実施）。平成 29 年 3 月に、中国・四国地区における法学部から法科大学院への進学ルートの強化に向けて、香川大学法学部との間で、教育連携協定を締結したことを承けて、平成 29 年度は香川大学法学部が実施する新入生オリエンテーションに参画し、将来的な受験生の掘り起こしを図るとともに、香川大学法学部との連携強化に努めた。また、平成 29 年度前期には、本研究科の専任教員が香川大学法学部に出向き、「ロースクール導入講義」の授業を一部担当した。このような連携強化を通じて、平成 30 年度入試では、香川大学法学部から 3 名の入学者を得た。なお、平成 30 年 2 月には、香川大学法学部執行部との間で連携協議会を開催し、平成 30 年度も継続して新入生オリエンテーションの実施に協力するとともに、連携授業を拡張し、新たに連携科目として「発展的刑事法」を開設することとした。

岡山大学法学部とは、法律専門職コースの運用を中心に、授業運営について引き続き連携強化を図った。その結果、平成 30 年度入試では前年度よりも 2 名多い計 7 名の入学者を得た。

以上の取組を経て、法科大学院全体の志願者が下げ止まらない中、定員充足率を達成するには至らなかったが、平成 30 年度入試では前年度よりも 4 名多い 17 名の入学者を得ることができた。

### ③事務等の効率化・合理化

#### ● 事務職員の高度化【年度計画 78-1】

事務職員 1 名を LEAP（文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム）を活用し、米国の大学において実務研修や語学研修を経験させるとともに、短期派遣として、ベトナム（フエ大学及び在ベトナム日本国大使館等の関係機関）及びマレーシア（マラヤ大学）にそれぞれ 1 名の事務職員を派遣し、現地で職務経験や語学研修に当たさせた。

その他の語学研修としては、英語研修（オンライン研修と集合型研修を組み合わせたハイブリッド研修）を実施し、40 名が受講したほか、英語スキルアップ研修（E メールライティング）を実施し、14 名が受講した。

また、語学研修以外の研修では、若手職員塾を開講し、7 名の若手職員が受講し、全 5 回の開催を通じて、どのような実践的取組が岡山大学におけるイノベーションに繋がるかをテーマにディスカッションやフィールドワークを行った。

この他にも、本学のグローバル化に対応し、事務職員の異文化・異社会への理解を深める「実践型グローバルビジョン研修」を実施するなど、事務職員の高度化へ向けた取組を積極的に推進したことにより、スーパーグローバル大学創生支援事業の指標の一つでもある PBL（Problem Based Learning）型研修参加者数は平成 29 年度数値目標の 400 名を上回る 632 名の教職員となった。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	教育・研究・国際交流・社会貢献等の活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入、病院収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に収入を確保できる基盤を確立する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【79】</b> ① 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。	<b>【79-1】</b> 競争的資金の説明会等に積極的に参加し、学内教員に情報を提供するとともに、産学官融合センターのブレ共同研究事業やちゅうごく産業創造センターの新産業創出研究会事業等を活用して本格的な共同研究等への発展を目指す。また、この過程においてコーディネータによるハンズオン支援を積極的に行い、共同研究内容のブラッシュアップを図る。 学都基金に係るイノベーション推進事業を活用し、研究シーズと企業ニーズのマッチングを進め、地域企業との共同研究等の創出・拡大を図る。	IV
	<b>【79-2】</b> 企業に対し、引き続き共同研究講座の設置を働きかけるとともに、その受入インフラとして研究推進本部・岡山大インキュベータと連携しつつ共同研究スペースの確保を図る。 また、包括連携の高度化の一環として異分野融合共同研究に向けた検討を行い、競争的資金獲得を目指す等、より大型の共同研究への発展を目指す。	III
	<b>【79-3】</b> 異分野の若手研究者が領域を跨って連携することを支援する「異分野研究連携体育成事業（フェーズ1）」を続けて実施する。また、成果を上げた連携体については、続けて活動ができるようなインセンティブを付与する制度を導入する。さらに国際研究ネットワークへの参加を強化するため、頭脳循環事業への応募を奨励し、申請書のブラッシュアップ及びヒアリング指導を実施する。	III
<b>【80】</b> ② 附属病院の経営基盤を強化するため、収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し、病院収入の増に取り組む。	<b>【80-1】</b> 附属病院は、前年度の決算との対比を行うとともに、新中央診療棟の稼働状況、診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い、第3期中期計画期間における更なる効率化・適正化を図る。	III

<p><b>【81】</b>          ③ 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。</p>	<p><b>【81-1】</b>          複数の外部技術移転機関ならびにシリコンバレー事務所と連携した岡山大学方式の技術移転体制を確立し、国内外企業を対象とした技術移転活動を継続・拡充する。平成29年度は第2期中期目標期間での知財収入額（年平均1,815万円、期総額1億883万円）比で105%（1,910万円）以上の技術移転成果を確保する。</p>	<p>IV</p>
--	--	-----------

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標

安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【82】 ① 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。	【82-1】 経費節減対策推進委員会において、経費削減に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、取組状況を確認しつつ確実に取組みを推進する。また、環境賦課金制度に基づく事業について、その効果の検証を行う。	Ⅲ
	【82-2】 設備整備にかかる費用の抑制を図るため、設備の共同利用化の促進等に向けた情報共有のシステム整備・充実を行うとともに、共同利用、リユース等を推進する。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標

岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 ① 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。	【83-1】 学内で保有している機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けた情報共有のシステム整備・充実を図る。	Ⅲ
	【83-2】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行ったうえで、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。 また、中国地区資金共同運用については、マイナス金利下の状況に対応した、より効果的な運用方法の推進に取り組む。	Ⅲ

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加

## ● 共同研究・受託研究の推進【年度計画 79-1】

昨年度に引き続き、企業との共同研究のスタートアップを支援するプレ共同研究事業を実施し、13件の応募中8件を採択した。ちゅうごく産業創造センターの新産業創出研究会事業（14件応募、4件採択）、国土交通省委託研究（4件応募、2件採択）等について、申請書類のとりまとめ・ブラッシュアップ等の支援を行うとともに、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（1件採択、中国精油との共同研究）の申請を支援した。これらの取組の結果、共同研究・受託研究費合計で22億8,130万円となり、昨年度より8,952万円増となる多大な成果を挙げた。

本学学都基金イノベーション推進事業により研究シーズ発信会等を開催し、企業ニーズとのマッチングを進めた。

## ● 技術移転成果の確保【年度計画 81-1】

大型技術移転（契約額1,000万円以上）を含め、①特許権、出願権譲渡に伴う収入（8件、1,647万円）、②特許実施許諾契約に伴う収入（21件、821万円）、③成果有体物譲渡に伴う収入（23件、386万円）、④ノウハウ指導等に伴う収入（13件、351万円）、⑤その他知的財産関連の収入（2件、28万円）の合計金額3,233万円を達成し、目標額1,910万円（成果有体物収入を除く。）に対して約50%アップの2,847万円となった。

## ● 寄附金の獲得に関する取組

寄附金獲得のための学内体制として、全学体制で募金活動、配分を決定する体制とするため、学都基金管理運営委員会の委員に各学部長を加えた。（現在の委員：執行部、各研究科長、各学部長）

その他寄附金受入れの推進方策として、以下の取組を行った。

- ・学都基金の事業見直しを行い、本学が推進するSDGsへの取組などについても寄附金による支援受入れが可能となるようにした。
- ・高額寄附に対しては、名前を冠した冠基金を設置可能とした。（平成29年度実績：3,000万円）
- ・読み終えた本をご提供いただき、その査定額を寄附していただく古本募金を平成30年2月に開始。
- ・大学のイベントにおいて募金箱を設置可能とするよう規程を整備。（平成29年度学位記等授与式で設置）
- ・自動販売機設置企業と連携して、企業等の事業所に岡山大学学都基金への寄附金付き自動販売機の設置を依頼。（平成29年度に2台設置）
- ・同窓生への学都基金の周知として、同窓会と連携し、同窓会会報へ基金のチラシを挟み込み、郵送した。

・同窓生が多く就職している企業・自治体には、同窓生のキーパーソンを通じて、他の同窓生へも寄附の依頼を行った。（平成29年度に5企業・自治体で実施）

これらの取組から平成29年度寄附申込額は58,854,352円となり、学都基金（平成27年4月設立）の寄附申込総額は161,414,352円となった。

## ② 経費の抑制

## ● 経費の抑制【年度計画 82-1】

平成29年度、鹿田地区において新たなガスメータを設置することで、ガス会社との契約種別を10月から変更し、半年で約196万円の経費節減を図ることができた。

## ● 設備の共同利用化の促進【年度計画 82-2, 83-1】

平成29年4月から設備リユース仲介システムの運用を開始し、44件の登録の中から27件の仲介が成立した。あわせて、学外者利用を可能とするため、同システムの学外公開機能を整備した。また、新たに県内2大学等と、設備の共同利用に関する協定を締結した。

昨年度に引き続き、共同利用設備のリユース等に係る費用支援事業を実施し、リユース及び修理支援に10件（総額約1,360万円）、技術強化支援に10件（総額約110万円）を採択した。また、技術強化支援の一環として、大学院進学予定の学部学生を雇用して共同利用設備の操作等を訓練し、大学院進学後は依頼分析対応や後進育成にあたらせる学生マイスター制度を新設し、4件を採択した。

## ③ 資産の運用管理の改善

## ● 効率的な資金運用【年度計画83-2】

綿密なキャッシュフローの把握に努め、十分なリスク管理を行った上で、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、より有利な運用条件等の聴取を行うなど効率的な短期運用を行った。さらに、金融機関の新規参入を積極的に行い、競争の幅を広げた結果、マイナス金利政策の影響により、運用益が全く望めない状況の中で、3,000万円超の運用益を確保した。

また、中国地区5大学による資金の共同運用については、年間計画に基づき7回の基本運用について実施するとともに、2回の臨時運用を提案・実施し、より効率的な運用を行った。

## ● 国立大学法人法第三十四条の二における土地の貸付け

平成29年度、老朽化のため使用していない職員宿舎を取り壊し、将来的な活用が生じるまでの期間、駐車場として土地の貸付を行うべく、国立大学法人法第三十四条の二に基づき、文部科学大臣宛に申請を行った。

**● 重要財産の譲渡**

三朝地区(一)の土地の一部(鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 793 番 1 16.51 m<sup>2</sup>)について、平成 28 年 10 月に発生した鳥取県中部地震の災害復旧工事のため、鳥取県へ平成 29 年 5 月 15 日に売却し、321,945 円の収益を確保した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期 目標	岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証を目的として効率的な自己点検・評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【84】</b> ① 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。	<b>【84-1】</b> 第2期中期目標期間評価の評価結果を検証し改善を推進するとともに、第3期中期目標・中期計画を確実に達成するために新たに作成した中期計画・年度計画進捗管理シートを活用し、第3期中期目標期間初年度の活動に対する自己点検評価を実施する。また、教職大学院認証評価を受けるとともに、大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）における自己点検評価を行い、自己評価書の作成を進める。さらに、法科大学院認証評価の受審に向け、学内体制整備等の準備を進める。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標**

中期 目標	開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、「教育改革の過程や成果」、「研究大学としての研究成果」、「社会貢献活動」や大学情報を国内外に発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【85】</b> ① 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポータル、ソーシャルネットワークワーキングサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。	<b>【85-1】</b> 広報戦略本部により、ブランド力強化のための広報戦略を継続的に検討する。広報推進会議において広報戦略の周知を図り、全学的に統一のとれた広報活動を行う。引き続き、国内外への認知度を高めるため、記者発表を継続的に行なうとともに、ホームページ、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）の積極的な活用を行う。認知度の向上、強みのアピール、ファンの増加を目指し、広報誌をリニューアルして発行する。	III

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

## ① 評価の充実

## ● 大学機関別選択評価C受審に向けた体制整備【年度計画84-1】

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）の平成30年度受審に向け、グローバル・パートナーズ及び全学教育・学生支援機構の協力のもと、評価センター運営委員会の下に「選択評価Cワーキンググループ」を設置し、自己評価書の作成を進めた。

## ● 教職大学院認証評価の受審【年度計画84-1】

教職大学院認証評価について、教育学研究科内に設置した大学院教育学研究科教職実践専攻自己点検評価実施委員会において、自己点検・評価、自己評価書作成、訪問調査等の対応を行うとともに、全学的な責任体制で対応するため、学長を委員長とする大学院教育学研究科教職実践専攻自己点検評価委員会を設けて、自己評価書の審議を行い、一般財団法人教員養成評価機構の評価を受けた。評価の結果、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定された。

## ● 法科大学院認証評価受審に向けた体制整備【年度計画84-1】

平成30年度の法科大学院認証評価の受審に向けて、全学及び法務研究科内にそれぞれ自己点検評価に関する委員会を設置するなど学内体制等を整備し、平成29年9月に公益財団法人日弁連法務研究財団に対して申請を行った。

## ② 情報公開等や情報発信等の推進

## ● ブランド戦略の推進【年度計画85】

広報戦略会議を「学内の各広報の横串を通す組織」として強化し、教育、研究、国際、病院など各担当の実施状況を共有した。また、次年度広報計画について費用対効果等を考慮して入試説明会の開催場所と回数を見直すなど改善を行った。「動画広報強化推進ワークショップ」を2回開催し、動画広報作成のスキルアップと動画広報の強化につながる取組を実施した。

国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献について、専用ページを作成し、SDGsに関する行動指針と実績、取組事例、ニュースやイベント等を日本語及び英語サイトに掲載した。また、政府主催のSDGsアワードの特別賞を受賞したことについて新聞に広告を掲載、ジャパンマーク（SDGs）版の名刺デザインを追加して学内に周知するなど、「SDGs推進に貢献する岡山大学」というブランドの確立に努めた。

## ● 国内外への認知度向上のための情報発信【年度計画85】

マスコミへの情報提供をはじめとする広報活動として、定例記者発表（10回）では、資料提供を含む116件の発表を行うとともに、臨時記者会見10件、FAX

によるプレスリリースを82件行った。

ホームページ、ソーシャルネットワークサービス、インターネットラジオ等を活用した広報活動を行うとともに、平成29年度は新たに、定例記者発表に旬な研究を紹介する「研究紹介」コーナーを設けた。発表後には、日本語Webサイトで研究者を紹介するコーナー「FOCUS ON」を設置するなど、新たな方法で研究力をアピールした。また、広報誌「いちよう並木」は、デザインと大学の強みをよりアピールする内容にリニューアルして年4回発行した。

記者クラブの責任者と本学執行部・広報担当者の懇談会「岡山大学と報道関係有識者との懇談会」を開催し、情報を受け取る側からの意見集約を行い、情報発信における課題を洗い出し、分かりやすいプレスリリースへの改善に着手した。

多言語での情報発信では、英語サイトのスマホ対応を行い、中国語サイトの構築を進めた。「部局英語版ホームページ作成時のガイドライン」の見直しを行い、11学部7研究科の部局英語版Webサイトで、留学の情報や研究者の情報をわかりやすく掲載するよう改善した。また、国際広報の総合電子媒体「e-Bulletin」を3回、本学の強みある医療系のリリースを行う「Okayama University Medical Research Updates (OU-MRU)」を14回発行し、企業や患者（患者団体含む）からの問い合わせや100を超える海外サイトなどで紹介されるなどの効果があった。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

<b>中期目標</b>	グローバル化等の進展に対応した安全で快適かつ高機能な教育研究医療施設の整備充実を推進するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上を図る。また、全学共有の施設を有効かつ戦略的に活用するとともに、地球環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会に貢献するキャンパス整備を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【86】</b> ① 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者（例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等）へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化に対応した教育研究医療環境の整備を推進する。	<b>【86-1】</b> 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、一般教育棟の耐震改修・機能改善整備、及び附属中学校屋内運動場の改築を行うとともに、教育学部講義棟の整備を平成28年度に引き続き実施する。 災害拠点病院としての機能を充実させるため、自家発電設備の整備を実施する。 安全・安心な患者サービス確保のため、老朽化した入院棟のナースコール設備更新を平成28年度に引き続き実施する。 戦略テーマに基づいた整備計画により、快適な教育・研究環境の確保と、トイレ等アメニティ環境の改善等を重点的・計画的に実施する。 また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。	Ⅲ
	<b>【86-2】</b> キャンパス全体を充実させ、国際的な研究教育拠点として知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進する。 教育研究活動の基盤となるキャンパスの創造的再生及び多様化する利用者への対応のため、キャンパスマスタープランの見直しを行い充実を図る。	Ⅲ
	<b>【86-3】</b> 企業に対し、引き続き共同研究講座の設置を働きかけるとともに、その受入インフラとして研究推進本部・岡山大インキュベータと連携しつつ共同研究スペースの確保を図る。	Ⅲ
<b>【87】</b> ② 既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。	<b>【87-1】</b> 施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により、中長期改修・修繕計画を策定するとともに長寿命化改修及び老朽改善整備を実施する。 また、環境賦課金を財源とした整備の実施により、省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法・機器の導入を図る。	Ⅲ
<b>【88】</b> ③ 施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化させる新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。	<b>【88-1】</b> 施設の有効活用のルールに基づき、全学利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。 また、スペースチャージを財源とした整備を計画的に実施する。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	安全・安心なキャンパス構築を目指し、学生及び教職員の安全と健康を確保し快適な活動ができるように、役職員の意識向上を通して、危機管理、安全衛生管理に関する効果的なマネジメントを実行するほか、情報セキュリティ、情報コンプライアンスの継続的な意識向上を行い、安全文化を醸成する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【89】</b> ① 平成 26 年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。	<b>【89-1】</b> 各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の調査・評価を行うとともに、大学構成員の危機管理・安全衛生に関する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講習会及び講義を継続して実施する。	III
<b>【90】</b> ② 情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強い ICT 環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数 0 を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。	<b>【90-1】</b> 本学に設置されている情報機器を把握し、情報セキュリティ対策強化を進める。また、昨年度設置した CSIRT (Computer Security Incident Response Team) のインシデント対応能力の向上を図る。更に、引き続き本学における情報セキュリティ意識やスキルの向上を進める。	III
<b>【91】</b> ③ 毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。	<b>【91-1】</b> 環境管理センターは、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントをさらに推進・充実させるため、環境マネジメント委員会において諸施策の計画立案・点検・見直しを行う。 また、化学物質管理講習会・環境マネジメントに関する講習会等を開催し、実施状況を検証する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期 目 標	岡山大学としての社会的使命を果たしつつ、研究不正等を未然に防止するため、法令遵守ガバナンス体制を検証し、組織的点検・責任体制の改善・整備を推進し、倫理教育、法令遵守の徹底及び危機管理体制を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【92】 ① 法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備・改善を推進する。	【92-1】 各理事は、担当業務における法令遵守に関する定期的な研修、講習会等を、教職員及び学生に対して実施し各構成員の意識向上を図る。 また、法令遵守及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的点検を継続的に実施し、随時見直しを図る。	III
【93】 ② 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化や e-Learning 等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。	【93-1】 教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修を e-Learning 教材の提供などにより継続して実施する。	III

## (4) その他業務運営に関する特記事項

## ① 施設設備の整備・活用等

## ● 安全・安心な教育研究医療環境の確保等【年度計画 86, 87】

安全・安心な教育研究医療環境を確保するため、教育学部講義棟の耐震改修・機能改善整備、附属中学校屋内運動場の改築整備、入院棟のナースコール設備等更新整備を完成させた。津島地区においては耐震性の劣る法令対象施設は一般教育棟 D 棟のみとなり、来年度の完成に向けて現在実施中である。来年度末には、津島地区の法令対象施設の耐震化率は 100%となる予定である。一般教育棟 D 棟の整備では、併せてグローバル学修室やアクティブラーニングスペース等の整備を実施しており、グローバル化に資する整備や多様な学修支援環境の整備を推進した。

また、防災機能強化を推進するため、鹿田地区自家発電設備増設整備を完成させ、先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟の耐震改修・機能改善整備を完成させた。さらに、施設の長寿命化対策として、農学部 4 号館高圧ケーブル等の更新、自然科学系総合研究棟の外壁改修を実施した。一般教育棟 E 棟及び自然科学研究科棟ではトイレ改修を実施し、アメニティ環境改善並びに障がい者等の多様な利用者へ配慮した整備を推進した。

地球環境負荷低減整備として、自然生命科学研究支援センター動物資源部門津島南施設、農学部、理学部及び情報統括センターの空調設備改修並びに工学部 13 号館の照明設備改修を実施した。

## ● 施設マネジメントに関する取組【年度計画87, 88】

スペースの有効活用を推進するため、教育学部講義棟の耐震改修・機能改善整備において、全学利用スペースを 88 m<sup>2</sup>整備した。併せて施設利用状況の調査結果を基に再検証を行った結果、全学共有のスペースを今年度の目標値を上回る 33,020 m<sup>2</sup> (対保有面積比: 12.6%) 確保した。今年度より岡山大学キャンパス将来構想検討委員会 (委員長: 学長) のもとに施設整備専門部会 (部会長: 財務・施設担当理事) を設置し、より機動的に調査・企画立案を推進することとした。その専門部会及び委員会において津島地区と鹿田地区のキャンパスマスタープランの見直しを行い、キャンパスの創造的再生を再検証した。また、SDGs に関する行動指針を踏まえサステイナブル・キャンパスの形成に向けた取組を推進することとした。さらに、インフラ長寿命化計画 (個別施設計画) 策定に必要な大規模施設の状況調査を実施し、平成 31 年度内完成に向けて検討・策定中である。

寄附金を財源に、駐輪場の整備、課外活動施設の内部改修を行い、学生の快適なキャンパスライフを支援する環境を整備した。また、全学的スペースチャージを財源に、施設・設備の長寿命化改修・老朽改善整備、アメニティ環境改善整備、バリアフリー対策整備等の戦略テーマに添った施設整備を構内各所にて実施した。環境賦課金を財源とした整備として農学部や情報統括センター等の空

調設備の改修他を実施し、省エネルギーを図るとともに維持管理コストを削減した。

前項の整備も含め、今年度実施した施設整備においては、省エネルギー機器及び建物の断熱・複層ガラス等の環境負荷低減が期待できる工法を採用した。特に、教育学部講義棟の耐震改修・機能改善整備においては、整備前に比べ、年間約 70 トンの温室効果ガスの削減をすることができた。

## ② 安全管理

## ● 安全管理の啓発活動・研修等の充実【年度計画 89】

安全衛生推進機構は、安全衛生関連の法令遵守、各事業場の研究環境の向上、構成員の安全衛生意識の向上を目指すため、平成 27 年度から引き続き、衛生管理者の資格取得者の養成のための受検準備講座を実施し、平成 29 年度は新たに 12 名が資格を取得した。

平成 28 年度に引き続き、学部学生・大学院学生に対する安全衛生に関する講義を 3 科目実施し、学生の意識向上を図った。さらに、毎年度実施している教職員への安全衛生講習とともに、別途、構成員への安全・衛生に関する意識付けを図るため、危機管理セミナーを開催した。

学内外で発生した事故への対応策として、平成 29 年度中に事件・事故報告があった中から重要案件 (20 件) について、当事者と面談してリスク評価を行い、再発防止策などを提案してリスク低減化を図った。

## ③ 法令遵守等

## ● 情報セキュリティの強化に取り組んだ事項【年度計画90-1】

① 情報セキュリティに係る規則の運用状況 (規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等)

情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO27001/ISMS の再認証に向けた審査を受け、認証された。また、第三者による情報セキュリティ外部監査について、平成30年度に実施する方向で検討を開始した。[基本計画 (4) ②, (6)]

② 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

学内で使用されているグローバル IP アドレスの端末を把握するとともに、端末や管理者の管理体制を整備し、セキュリティ対策の効率化やインシデント対応の即応性を強化した。[基本計画 (5) ②] プライベート IP アドレスについても、平成 29 年度に稼働を開始したキャンパス情報ネットワークシステムのログ管理機能により、インシデント対応の追跡能力を強化した。その他、グロ

ーバル IP アドレスのプライベート IP アドレス化の継続、脆弱性の検査と対策、学外から接続可能なサーバの侵入テストによりセキュリティ対策基盤の強化を進めた。[基本計画(5)①]

システム管理者向けのセキュリティセミナー、全学を対象にしたセキュリティセミナーを実施するとともに、全教職員を対象にした e-learning による情報セキュリティ教育を実施した。e-learning による情報セキュリティ教育については、前年度の受講率は 24%であったが、平成 29 年度は 73%となり、受講率が向上した。また、平成 29 年度からの新たな取組として、情報セキュリティ自己点検（受講率は 21.8%）を実施した。[基本計画(3)①, (4)①]

③ その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

インシデント対応訓練の方法を見直して実施することにより、新たな問題点を把握し、今後のインシデント対応手順の改善を進めた。[基本計画(1)③, (3)②] また、学内 LAN のシステム更新により最新のセキュリティ対策システムの稼働を開始した。これにより、検出能力の強化や従来実現できなかった長期のログ管理が可能になり、インシデント対応に関する長期的な追跡能力や分析能力が強化された。[基本計画(5)①]

情報セキュリティ技術向上研修に CSIRT（コンピュータセキュリティに係るインシデントに対処するためのチーム）職員 3 名が参加するとともに、国立情報学研究所などの外部セキュリティ対策組織との連携を強化し、CSIRT のセキュリティ対応能力や情報収集能力を強化した。[基本計画(1)④]

#### ● 公的研究費不正使用防止等に向けて取り組んだ事項【年度計画 93-1】

新任教職員研修、e-Learning による新任非常勤職員研修において、公的研究費の不正使用や研究活動の不正行為の防止に向けた講義・研修を実施した。

コンプライアンス強化月間（10 月～11 月）を設けて、e-Learning によるコンプライアンス教育を実施し、受講率向上に努めた結果、コンプライアンス教育の受講率は 85.3%となった。

また、昨年度に引き続き、理解度把握のためのチェックシートの作成を行い、対象となる構成員の受講を義務付けており、合格率は 63.8%であった。

さらに、不正防止計画推進室にて、スケジュールの策定と進捗管理を着実に実施した。具体には、予算の早期執行に向けた早期配分のための通知、会計ルールの遵守のための通知、本学の構成員や一定基準以上の取引業者からの誓約書の徴取、コンプライアンス推進責任者の研修（部局長等 71 名参加）、検収センター員の研修、統括管理責任者である財務・施設担当理事を講師とするコンプライアンス研修（4 部局）を実施し、全部局を対象としたモニタリングについても各部局等と連携して着実に実施した。

e-learning 等による研究倫理教育も、引き続き実施した。

#### ● 生物多様性条約等の遵守

平成 30 年 2 月、研究・教育・社会貢献等の活動において海外との間で遺伝資源を取得又は譲渡する際に常に意識すべき基本的な考え方として、「遺伝資源に関わる生物多様性条約および名古屋議定書に関する岡山大学ポリシー」を策定するとともに、同ポリシーに基づき、本学の遺伝資源に関わる生物多様性条約等への対応をマネジメントするため、岡山大学 ABS 指針対策委員会の設置を決定し、平成 30 年 4 月から施行することとした。

**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当事項なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 793 番 1 16.51 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・三朝医療センター（旧三朝地区（二））の土地（鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑 939 番 1～3,940 番 227.87 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 793 番 1 16.51 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・三朝医療センター（旧三朝地区（二））の土地（鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑 939 番 1～3,940 番 227.87 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 793 番 1 16.51 m <sup>2</sup> ）について、平成 29 年 5 月に譲渡した。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の中央診療棟Ⅱ期の整備等に要する資金の長期借入に伴い、本学の土地及び建物の一部を担保に供した。

**V 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実にあてる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実にあてる。	平成 28 年度決算剰余金に係る目的積立金 1,022,246,087 円については、診療棟改修、高度な医療機器の更新による高度先進医療の充実及び惑星物質研究所の鳥取県中部地震による災害からの復旧を含む教育研究の質の向上にあてた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	総額			総額			総額	
(津島) 講義棟改修, (医病) 中央診療棟Ⅱ期, (医病) 基幹・環境整備(空調衛生配管引込み等), (医病) 基幹・環境整備(ナースコール更新等), デジタルX線画像撮影診断システム, 検体検査システム, 内視鏡総合検査システム 他, 小規模改修	4,215	施設整備費補助金(613) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(3,128) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(474)	(津島) 講義棟改修, (津島) 武道場耐震改修, (津島) 総合教育棟改修(一般教育), (三朝他) 災害復旧事業, (東山(附中)) 屋内運動場, (医病) 中央診療棟Ⅱ期, (医病) 基幹・環境整備(ナースコール更新等), (医病) 基幹・環境整備(自家発電設備整備等), 周術期部門管理システム 他, 小規模改修	2,361	施設整備費補助金(823) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,486) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(52)	(津島) 講義棟改修, (津島) 武道場耐震改修, (津島) 総合教育棟改修(一般教育), (三朝他) 災害復旧事業, (東山(附中)) 屋内運動場, (医病) 中央診療棟Ⅱ期, (医病) 基幹・環境整備(ナースコール更新等), (医病) 基幹・環境整備(自家発電設備整備等), 周術期部門管理システム 他, 小規模改修	2,406	施設整備費補助金(823) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,312) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(52) 目的積立金(219)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(津島) 講義棟改修については、平成28年度からの継続事業(2年国債事業)として引き続き採択され、当初計画通り工事を完了した。
- ・(津島) 武道場耐震改修については、平成28年度当初予算として採択され、平成29年度へ繰越を行い、工事を完了した。
- ・(三朝他) 災害復旧事業については、平成28年度当初予算として採択され、平成29年度へ繰越を行い、工事を完了した。
- ・(津島) 総合教育棟改修(一般教育)については、平成29年度当初予算(2年国債事業)として採択され、工事に着手した。
- ・(東山(附中)) 屋内運動場については、平成28年度補正予算として採択され、

平成29年度へ繰越を行い、工事を完了した。

- ・(医病) 中央診療棟Ⅱ期については、平成25年度からの継続事業(4年国債事業)として採択され、平成29年度へ繰越を行い、工事を完了した。
- ・(医病) 基幹・環境整備(ナースコール更新等)については、平成28年度からの継続事業(2年国債事業)として引き続き採択され、工事を完了した。また、平成29年度事業費のうち附帯事務費50千円を不用額として減額した。
- ・(医病) 基幹・環境整備(自家発電設備整備等)については、平成29年度当初予算として採択され、当初計画どおり工事を完了した。
- ・(鹿田) ライフライン再生(RI実験施設空調整備)については、平成29年度当初予算として採択され、全事業費(工事費44,080千円及び附帯事務費790千

円)を平成30年度へ繰越した。

- ・周術期部門管理システムについては、平成29年9月に入札を行った。入札の結果、計画と実績に174,136千円減の差異が生じた。
- ・(医病)中央診療棟改修については、平成28年度決算剰余金に係る目的積立金219,109千円により工事に着手し、年度内に工事を完了した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において、質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努めるとともに、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進める。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築、業績・能力に応じた給与体系への転換などにより、優秀な人材の確保及び養成に努める。</p> <p>② 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とするとともに、多様な人材確保のための新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保する。海外語学研修や他機関との人事交流の推進等により、大学改革に対応した職員の養成に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 185,815 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努める。 教職員の配置数を一元的に管理し、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるとともに、人材育成と資質向上を図る。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 優秀な人材の確保及び養成のため、テニュア・トラック制の充実による女性研究者や若手研究者等の研究サポート体制の構築、年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。</p> <p>② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等採用試験の合格者からの採用を基本とするが、多様な人材確保のための独自採用試験等により優秀な人材を確保する。</p> <p>③ 海外語学研修や他機関との人事交流などにより、職員の資質向上を図るとともに、大学改革に対応した職員の養成に努める。</p>	<p>1) 方針 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」P26、「教員再配置システムより教育改革教員として16名を措置」及び「年俸制、クロスアポイントメント制度の導入」を参照。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 本学独自の雇用システムであるウーマン・テニュア・トラック (WTT) 制を引き続き実施し、平成22年度から平成29年度までに、WTT 教員を23名採用、そのうち12名がテニュア教員として採用された。また、研究サポート体制として、学内保育施設の継続的な運営により、途切れのない支援を図るとともに、平成29年度には、「女性サポート相談室」を「ワークライフ・ファミリーサポート室」として改組し、教育研究、キャリア、育児介護などの相談内容に応じた相談員 (26人) を配置した「相談ネットワーク」と、気軽な情報交換の場として定期開催する「サロン」の二つの機能からなる体制を構築し運用を開始した。</p> <p>② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とするとともに、多様な人材確保のために新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保した。海外語学研修 (文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム [LEAP]) や他機関との人事交流により、大学改革に対応した職員の養成に努めた。</p> <p>③ 事務職員の人事交流は18機関と行っており、31名を他機関へ派遣し、他機関からは6機関6名を受け入れている。 また、医療職員の他大学との人事交流は、看護職</p>

	<p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数2,208人 また、任期付職員数の見込みを336人とする。</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み32,833百万円</p>	<p>員5名(派遣1名,受入4名),コメディカル職員1名(派遣)について行った。</p> <p>事務職員を9月にベトナム(フエ大学等)に1名,2月にマレーシア(マラヤ大学)に1名それぞれ短期派遣し,語学研修や職務経験に当たさせた。</p> <p>また,LEAP(文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム)の制度を活用して事務職員1名を米国の大学に派遣し,語学研修や職務経験に当たさせた。</p> <p>大学改革を推進する人材育成を行うため,平成24年度から開講している若手職員塾を継続して実施し,7名の若手職員が受講した。</p> <p>また,大学のグローバル化に即応する職員のマインドセットを目的として実践型グローバルビジョン研修を実施し,50名の事務職員が受講した。</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	789	112.7
教育学部 学校教育教員養成課程	1,000	1,090	109.0
養護教諭養成課程	120	123	102.5
(うち教員養成に係る分野)	(1,120)	(1,213)	(108.3)
法学部 法学科			
昼間コース	820	897	109.3
夜間主コース	80	97	121.2
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	909	110.8
夜間主コース	160	182	113.7
理学部 数学科	80	104	130.0
物理学科	140	167	119.2
化学科	120	151	125.8
生物学科	120	143	119.1
地球科学科	100	127	127.0
医学部 医学科	715	723	101.1
保健学科	680	693	101.9
(うち医師養成に係る分野)	(715)	(723)	(101.1)
歯学部 歯学科	308	302	98.0
(うち歯科医師養成に係る分野)	(308)	(302)	(98.0)
薬学部 薬学科	240	247	102.9
創薬科学科	160	176	110.0
工学部 機械システム系学科	640	729	113.9
電気通信系学科	400	451	112.7
情報系学科	240	264	110.0
化学生命系学科	560	620	110.7
機械工学科	0	1	
電気電子工学科	0	3	
情報工学科	0	2	
通信ネットワーク工学科	0	4	

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境理工学部 環境数理学科	80	87	108.7
環境デザイン工学科	200	218	109.0
環境管理工学科	160	169	105.6
環境物質工学科	160	179	111.8
農学部 総合農業科学科	480	520	108.3
学士課程 計	9,283	10,157	109.4
(収容定員のない学生を含む)		(10,167)	
社会文化科学研究科 (博士前期課程)			
社会文化基礎学専攻	54	49	90.7
比較社会文化学専攻	80	83	103.7
公共政策科学専攻	38	25	65.7
組織経営専攻	28	34	121.4
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数理物理学専攻	76	71	93.4
分子科学専攻	48	48	100.0
生物科学専攻	44	38	86.3
地球科学専攻	32	33	103.1
機械システム工学専攻	196	230	117.3
電子情報システム工学専攻	180	210	116.6
応用化学専攻	100	113	113.0
生命医用工学専攻	114	135	118.4
医歯薬学総合研究科 修士課程			
医歯科学専攻	40	53	132.5
博士前期課程 薬科学専攻	80	72	90.0
保健学研究科 (博士前期課程) 保健学専攻	52	60	115.3
環境生命科学研究科 (博士前期課程)			
社会基盤環境学専攻	60	58	96.6
生命環境学専攻	46	41	89.1
資源循環学専攻	86	92	106.9
生物資源科学専攻	50	49	98.0
生物生産科学専攻	76	51	67.1

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<b>教育学研究科 (修士課程)</b>			
学校教育学専攻	12	14	116.6
発達支援学専攻	18	16	88.8
教科教育学専攻	94	76	80.8
教育臨床心理学専攻	16	19	118.7
修士課程 計	1,620	1,670	103.0
<b>社会文化科学研究科 (博士後期課程)</b>			
社会文化学専攻	36	57	158.3
<b>自然科学研究科 博士課程 (5年一貫)</b>			
地球惑星物質科学専攻	20	15	75.0
<b>博士後期課程</b>			
先端基礎科学専攻	0	1	
数理物理科学専攻	30	15	50.0
地球生命物質科学専攻	51	33	64.7
産業創成工学専攻	63	49	77.7
機能分子化学専攻	0	2	
応用化学専攻	21	10	47.6
生命医用工学専攻	30	26	86.6
化学生命工学専攻	0	7	
<b>医歯薬学総合研究科 博士課程</b>			
生体制御科学専攻	100	154	154.0
病態制御科学専攻	248	376	151.6
機能再生・再建科学専攻	112	175	156.2
社会環境生命科学専攻	52	75	144.2
<b>博士後期課程 薬科学専攻</b>	30	16	53.3
<b>保健学研究科 (博士後期課程)</b>			
保健学専攻	30	69	230.0
<b>環境生命科学研究所 (博士後期課程)</b>			
環境科学専攻	66	69	104.5
農生命科学専攻	60	61	101.6

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	949	1,200 (1,210)	126.4
<b>教育学研究科 (専門職学位課程)</b> 教職実践専攻	40	39	97.5
<b>法務研究科 (専門職学位課程)</b> 法務専攻	72	50	69.4
専門職学位課程 計	112	89	79.4
特別支援教育特別専攻科	15	8	53.3
別科 養護教諭特別別科	40	33	82.5
附属小学校 学級数 18	630	622	98.7
附属中学校 学級数 15	540	535	99.0
附属特別支援学校 学級数 9	60	58	96.6
附属幼稚園 学級数 6	144	143	99.3
附属学校 計	1,374	1,358	98.8

## ○ 計画の実施状況等

## 1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は109.4%である。

学科等の単位では、98.0%～130.0%となっている。

## 2 研究科の状況

① 修士課程では、全体での収容定員充足率は103.0%である。

専攻単位では、65.7%～132.5%となっており、24専攻中6専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

## 【社会文化科学研究科（博士前期課程）】

- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程公共政策科学専攻では、中心的役割を担ってきた教員3名が定年退職となったが、後任補充ができていないため、指導体制が弱くなった。また、改組案の承認が8月末におりたことから、例年は年二回実施の入試が一回のみになり、新たな体制を周知する広報も8月以降に限られた。こうした平成29年度の特異な事情も、入学者の減少に繋がった。

## 【自然科学研究科（博士前期課程）】

- ・ 自然科学研究科博士前期課程生物科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと及び学生の退学等から定員充足率が90%を下回ることとなった。

## 【環境生命科学研究科（博士前期課程）】

- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程生命環境学専攻では、志願者の確保に鋭意努力し、充足率を増加させたものの、就職希望者数の増加や合格者の入学辞退もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程生物生産科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力し、充足率を増加させたものの、就職希望者数の増加や合格者の入学辞退もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

## 【教育学研究科（修士課程）】

- ・ 教育学研究科修士課程発達支援学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、堅調な教員需要を反映した教員就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 教育学研究科修士課程教科教育学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、堅調な教員需要を反映した教員就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入

学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

② 博士課程では、全体での収容定員充足率は126.4%である。

専攻単位では、47.6%～230.0%となっており、15専攻中7専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

## 【自然科学研究科（博士課程）】

- ・ 自然科学研究科博士課程（5年一貫）地球惑星物質科学専攻は、基礎学部を持たない入学定員4名の専攻であり、5年の期間をかけて博士の学位を目指す者を求めるアドミッションポリシーの下、博士学位のみを希望する日本人が少ないこともあり、世界中からの志願者の確保に鋭意努力している。2年目修了時点には進学審査試験を課し、入学者を厳しく評価することとしている。そのため、これまでに退学者が出ていることや、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。

## 【自然科学研究科（博士後期課程）】

- ・ 自然科学研究科博士後期課程数理物理科学専攻では、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の減少等により入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、途中就職による学生の退学、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等により定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程地球生命物質科学専攻では、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の減少等により入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、途中就職による退学、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程産業創成工業専攻では、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や10月入学の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程応用化学専攻は、平成27年4月の改組により新たに設置された専攻である。海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や10月入学の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程生命医用工学専攻では、平成27年4月の改組により新たに設置された専攻である。海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や10月入学の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。

**【医歯薬学総合研究科（博士後期課程）】**

- ・ 医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻では、引き続き、志願者の確保に努力しているが、高い研究系・開発系就職希望等があり、結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る結果となった。

③ 専門職学位課程の収容定員充足率は、教育学研究科教職実践専攻 97.5%、法務研究科法務専攻 69.4%であった。専門職学位課程計の充足率は79.4%であり、90%を下回った。

〈定員充足率が90%未満の主な理由〉

**【法務研究科】**

- ・ 法務研究科法務専攻では、平成28年度入試から定員を24名に削減し、入学志願者の獲得及び定員充足率の向上に向けて、平成29年度も引き続き、入試広報活動の強化に努めた。しかしながら、平成30年度入試においても、法科大学院志願者の減少傾向に歯止めがかからなかったこと（適性試験受験者数は前年比9.6%減）、本学の併願先である有力国立大学（法科大学院）への入学が年々容易になっており、ブランド力の点で厳しい状況が続いていること、私学の法科大学院が複数年で授業料全額免除または半額免除の措置を講じるなど（学費全額免除に付加して奨学金を支給する大学もある）、私学に比べ国立大学の授業料が相対的に高いという状況が生じていることなどから、入学者数は前年よりも4名増加したものの、定員充足率が90%を下回る事となった。

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人岡山大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	26 ページ・右側中段	● 年俸制, クロスアポイントメント制度の導入 (略) 平成 29 年度末目標値の <u>2 名を大きく上回る</u> 7 名の実績を得た。	● 年俸制, クロスアポイントメント制度の導入 (略) 平成 29 年度末目標値の <u>6 名を上回る</u> 7 名の 実績を得た。
2	27 ページ・右側中段	● 学長のリーダーシップの下で SDGs 推進体制の 構築ー第 1 回「ジャパン SDGs アワード」特別賞「パ ートナーシップ賞」受賞ー (略) 「REC 第 1 回世界会議」を開催した。	● 学長のリーダーシップの下で SDGs 推進体制の 構築ー第 1 回「ジャパン SDGs アワード」特別賞「パ ートナーシップ賞」受賞ー (略) 「RCE 第 1 回世界会議」を開催した。